

No.

土木工事標準積算基準書

平成 30 年 10 月

平成 31 年 3 月 一部改定 (第 1 回)

平成 31 年 5 月 一部改定 (第 2 回)

山梨県 県土整備部

所属	
氏名	

工 種	直接工事費
-----	-------

改 正 理 由	一 部 改 正	改 正 現 行	備 考
現	行	改 正	備 考
	<p>3 直接経費 直接経費は、工事を施工するのに直接必要とする経費とし、その算定は次の(1)から(3)までによるものとする。</p> <p>(1) 特許使用料 特許使用料は、契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額とするものとする。</p> <p>(2) 水道光熱電力料 水道光熱電力料は、工事を施工するのに必要な電力、電灯使用料、用水使用料及び投薬料等とするものとする。</p> <p>(3) 機械経費 機械経費は、工事を施工するのに必要な機械の使用に要する経費(材料費、労務費を除く。)で、その算定は請負工事機械経費積算要領に基づいて積算するものとする。</p> <p>4 諸雑費及び端数処理</p> <p>(1) 諸雑費</p> <p>1) 諸雑費の定義 当該作業に必要な労務、機械損料及び材料等でその金額が全体の費用に比べて著しく小さい場合に、積算の合理化及び端数処理を兼ねて一括計上する。</p> <p>2) 単価表</p> <p>(イ) 単価表(歩掛表に諸雑費率があるもの) 単位数量当りの単価表の合計金額が、有効数字4桁になるように原則として所定の諸雑費率以内で端数を計上する。</p> <p>(ロ) 単価表(歩掛表に諸雑費率がなく、端数処理のみの場合) 単位数量当りの単価表の合計金額が、有効数字4桁になるように原則として端数を計上する。</p> <p>(ハ) 金額は「諸雑費」の名称で計上する。</p> <p>3) 内訳書 諸雑費は計上しない。</p> <p>(2) 端数処理</p> <p>1) 単価表及び明細書の各構成要素の数量×単価=金額の単価及び金額は1円までとし、1円未満は切り捨てる。</p> <p>2) 歩掛における計算結果の端数処理については、各々に定めのある場合を除き、小数第3位までとし、4位以下を四捨五入する。</p> <p>3) 土木工事標準単価は、同工種が物価資料(「建設物価(土木コスト情報)」)、「積算資料(土木施工単価)」の両方に掲載されている場合は、その平均価格(小数点第1位四捨五入)とし、片方の資料のみに掲載されている単価は、当該単価とする。</p> <p>4) 共通仮設費の率計上の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。</p> <p>5) 現場管理費の金額は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。</p> <p>6) 工事価格は、10,000円単位とする。工事価格の10,000円単位での調整は、一般管理費等で行うものとし、「第I編第3章 一般管理費等及び消費税相当額」で算出された一般管理費等の計算額より、端数処理前の工事価格の10,000円未満の金額を除いた額を計上する。変更設計における請負工事価格は、1,000円単位とし、変更請負工事価格の1,000円単位での調整は、同様に一般管理費等で行うものとする。</p> <p>5 注意事項</p> <p>(1) 歩掛の中で率計上となっている諸雑費について 諸雑費は、雑材料、小器材の費用等について、積算の整雑さを避けるため率計上するとともに、単価表作成にあたっての端数処理を兼ねたものである。 計上にあたっては、所定の諸雑費率の上限とし、当該金額を超えない範囲で端数処理を行うものである。</p> <p>(2) 施工単価入力基準表について 本書では、工種によって、積算支援システムにおける入力基準を示した施工単価入力基準表を掲載しているが、積算支援システムは随時更新されることから、あくまで参考とするためのものである。</p>	<p>現行どおり</p> <p>現行どおり</p>	<p>記載を修正</p>
積算上の注意事項			

改正理由	一部改正	改正 現 行	
------	------	-----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

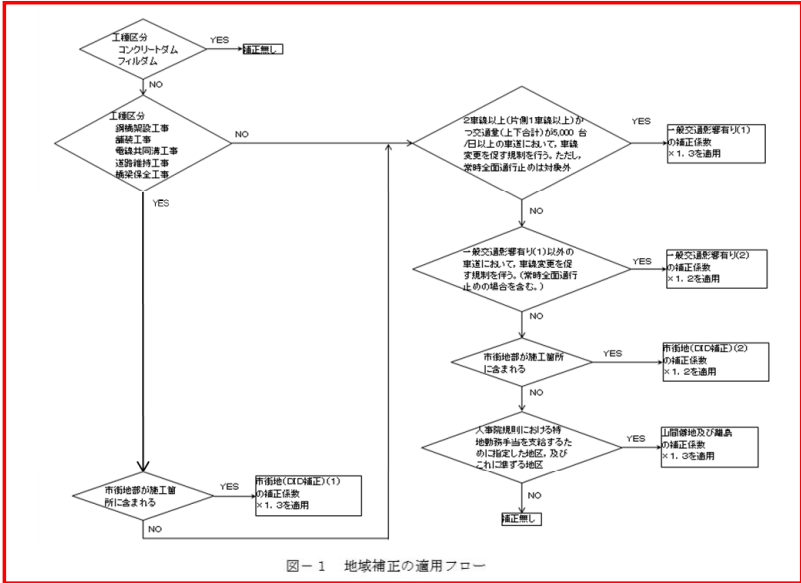


図-1 地域補正の適用フロー

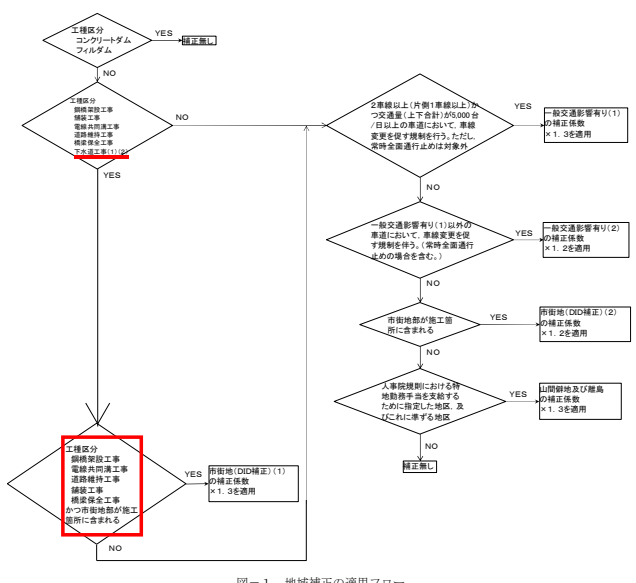


図-1 地域補正の適用フロー

施工地域補正の適用工種拡大（下水道工事）に伴うフロー図の改定

- ロ) 共通仮設費（率分）の計算
 共通仮設費（率分）＝対象額（P）×共通仮設費率（K_r）×施工地域を考慮した補正係数
 ただし、共通仮設費率は別表第1（第1表～第5表）による。
 なお、補正係数を乗じる場合は、K_rの端数処理後に係数を乗じて、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。
- 2) その他
 イ) 災害の発生等により、本基準において想定している状況と実態が乖離している場合などについては、上記1)のほか、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。
 ロ) 設計変更時における共通仮設費率の補正については、工事区間の延長等により当初計上した補正值に増減が生じた場合、あるいは当初計上していなかったが、上記条件の変更により補正出来ることとなった場合は設計変更の対象として処理するものとする。

現行どおり

積算上の注意事項			
----------	--	--	--

工 種	安全費
-----	-----

改正理由	一部改正	改正 現行	備考
	現 行	改 正	備 考
	<p>2-5 安全費</p> <p>(1) 安全費の積算 安全費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 安全施設等に要する費用 2) 安全管理等に要する費用 3) 1)～2)に掲げるもののほか、工事施工上必要な安全対策等に要する費用 <p>(2) 積算方法 安全費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、下記の項目とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用 ② 不稼働日の保安要員等の費用 ③ 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、架空線等事故防止対策簡易ゲート、照明等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料 ④ 夜間工事その他、照明が必要な作業を行う場合における照明に要する費用（大規模な照明設備を必要とする広範な工事（ダム・トンネル本体工事、トンネル内舗装等工事）は除く） ⑤ 河川、海岸工事における救命艇に要する費用 ⑥ 長大トンネルにおける防火安全対策に要する費用（工事中連絡設備含む） ⑦ 酸素欠乏症の予防に要する費用 ⑧ 粉塵作業の予防に要する費用（ただし、「ずい道等建設工事における粉塵対策に関するガイドライン」によるトンネル工事の粉塵発生源に係る措置の各設備、「鉛等有害物を含有する塗料のかき落とし作業における労働者の健康障害防止について」に伴う各ばく露防止対策は、仮設工に計上する） ⑨ 安全用品等の費用 ⑩ 安全委員会等に要する費用 ⑪ 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」における設備的防護対策に要する費用 <p>上記以外で積上げ計上する項目は、次の各項に要する費用とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 鉄道、空港関係施設等に近接した工事現場における出入口等に配置する安全管理員等に要する費用 ② バリケード、転落防止柵、工事標識、照明等の現場環境改善に要する費用（積算方法は、第9章「土木積算工事における現場環境改善費の積算」による） ③ 高圧作業の予防に要する費用 ④ 河川及び海岸の工事区域に隣接して、航路がある場合の安全標識・警戒船運転に要する費用 ⑤ ダム工事における岩石掘削時に必要な発破・監視のための費用 ⑥ トンネル工事における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）に要する費用 ⑦ 鉛等有害物を含有する塗料のかき落とし作業における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）に要する費用 ⑧ 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」における切羽変位計測に要する費用（トンネル（NATM）の計測Aに要する費用については除く） ⑨ その他、現場条件等により積み上げを要する費用 <p>1) トンネル工事における呼吸用保護具の積算 トンネル建設工事における掘削及び支保工に使用する呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用保護具等）の費用として、1工事当り次式「呼吸用保護具等費用」を別途計上するものとする。</p> <p style="margin-left: 40px;">呼吸用保護具等費用 = 1,370,000 + 総労務費×0.7% (円)</p> <p style="margin-left: 40px;">なお、総労務費とは、1工事当りのトンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員の労務費合計額とする。</p>	<p>現行どおり</p>	<p>費用の見直し</p>
		<p>1) トンネル工事における呼吸用保護具の積算 トンネル建設工事における掘削及び支保工に使用する呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用保護具等）の費用として、1工事当り次式「呼吸用保護具等費用」を別途計上するものとする。</p> <p style="margin-left: 40px;">呼吸用保護具等費用 = <u>1,490,000</u> + 総労務費×<u>0.5%</u> (円)</p> <p style="margin-left: 40px;">なお、総労務費とは、1工事当りのトンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員の労務費合計額とする。</p>	
I-2-②-27			
積算上の注意事項			

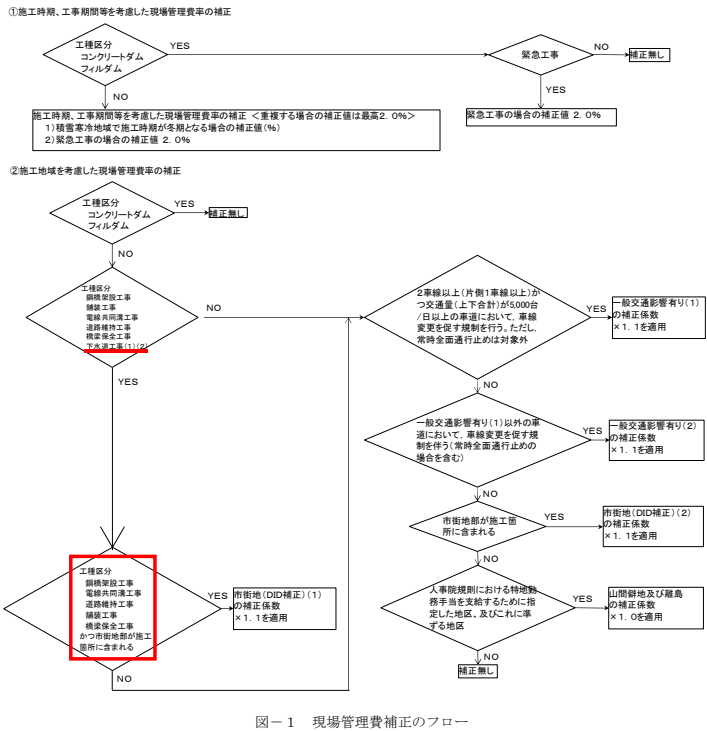
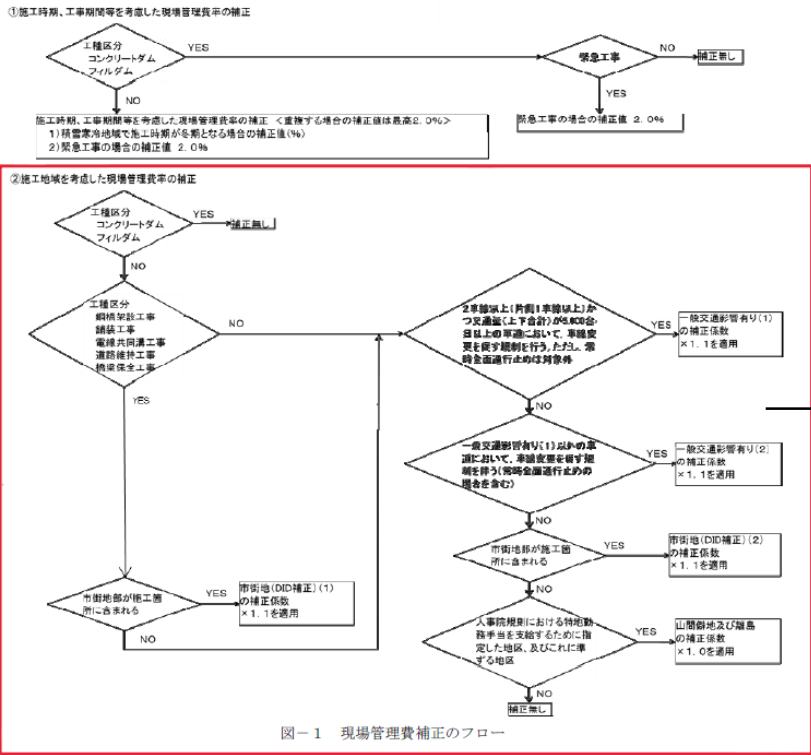
工 種	技術管理費
-----	-------

改正理由	一部改正	改正 現行	備考
現	行	改 正	備 考
<p>2-7 技術管理費</p> <p>(1) 技術管理費の積算 技術管理費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 品質管理のための試験等に要する費用 2) 出来形管理のための測量等に要する費用 3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用 4) 1)～3)に掲げるもののほか、技術管理上必要な資料の作成に要する費用 <p>(2) 積算方法 技術管理費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の 1), 2), 3)のうち下記項目とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 品質管理基準に記載されている試験項目(必須・その他)に要する費用 ② 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用 ③ 工程管理のための資料の作成等に要する費用 ④ 完成図、マイクロフィルム等の作成及び電子納品等(道路工事完成図等作成要領に基づく電子納品を除く)に要する費用 ⑤ 建設材料の品質記録保存に要する費用 ⑥ コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用 ⑦ コンクリートの単位水量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査に要する費用 ⑧ 非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定に要する費用 ⑨ 微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定に要する費用 ⑩ PC上部工、アンカー工等の緊張管理、グラウト配合試験等に要する費用 ⑪ トンネル工(NATM)の計測Aに要する費用 ⑫ 塗装膜厚施工管理に要する費用 ⑬ 溶接工の品質管理のための試験等に要する費用(現場溶接部の検査費用を含む) ⑭ 施工管理で使用するOA機器の費用(情報共有システムに係る費用(登録料及び利用料)を含む) ⑮ 品質証明に係る費用(品質証明費) ⑯ 建設発生土情報交換システム及び建設副産物情報交換システムの操作に要する費用 <p>上記以外で積上げる項目は、次の各項に要する費用とする。</p> <p>(イ) 特殊な品質管理に要する費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土質等試験：品質管理基準に記載されている項目以外の試験 ・地質調査：平板載荷試験、ボーリング、サウンディング、その他原位置試験 <p>(ロ) 現場条件等により積上げを要する費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定・とりまとめに要する費用 ・試験盛土等の工事に要する費用、トンネル(NATM)の計測Bに要する費用 ・下水道工事において目視による出来形の確認が困難な場合に用いる特別な機器に要する費用 ・施工前に既設構造物の配筋状況の確認を目的とした特別な機器(鉄筋探査等)を用いた調査に要する費用 <p>(ハ) 施工合理化調査、施工形態動向調査及び諸経費動向調査に要する費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査に要する費用とし、その費用については、間接工事費、一般管理費等の対象とする。 <p>(ニ) ICT建設機械に要する以下の費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保守点検 ・システム初期費 ・3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 <p>なお、システム初期費については一工事あたり使用機種毎に一式計上とする(施工箇所が点在する工事の場合は、箇所ごとに計上するのではなく、一工事あたり使用機種毎に一式計上とする)。</p> <p>(ホ) その他、前記イ、ロ、ハ、ニに含まれない項目で、特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用</p>		<p>現行どおり</p> <p>・防護柵の出来形管理のための非破壊試験に要する費用</p> <p>現行どおり</p> <p>なお、システム初期費については一工事あたり使用機種毎に一式計上とする(施工箇所が点在する工事の場合は、箇所ごとに計上するのではなく、一工事あたり使用機種毎に一式計上とする)。</p> <p>現行どおり</p>	<p>記載の明確化</p> <p>記載の明確化</p>
I-2-②-29			
積算上の注意事項			

改正理由	一部改正	改正 現行	備考																
現	行	改 正	備 考																
<p>(3) 除雪工事で営繕費の補正を行う場合の共通仮設費率の補正</p> <p>1) 除雪工事で現場事務所、労働者宿舎、倉庫を貸与する場合の共通仮設費率の補正について 積算基準において、共通仮設費率に含まれる営繕費の項目は、「2-8 営繕費(2) 積算方法」とおりであるが、除雪工事においては、現場事務所、労働者宿舎、倉庫を貸与する場合がある。そのため、共通仮設費率に対して現場事務所、労働者宿舎、倉庫の設置・撤去・維持・補修の割引補正を行う必要がある。</p> <p>2) 除雪工事において現場事務所、労働者宿舎、倉庫を貸与する場合の共通仮設費の算定方法</p> <p>イ) 施工地域を考慮した補正係数を適用する場合 共通仮設費(率分) = 対象額(P) × (除雪工事補正共通仮設費率 + 施工地域補正後の共通仮設費率 - 共通仮設費率)</p> <p>・対象額(P) : 直接工事費 + (支給品費 + 無償貸付機械等評価額) + 事業損失防止施設費 + 準備費に含まれる処分費</p> <p>・除雪工事補正共通仮設費率 : 共通仮設費率(Kr) × 除雪工事補正係数(Sr)(%)</p> <p>・除雪工事補正係数(Sr) : 現場事務所等を貸与する場合の割引補正係数</p> <p>・施工地域補正後の共通仮設費率 : 共通仮設費率(Kr) × 施工地域補正係数</p> <p>・施工地域補正係数 : (2-1 共通仮設費の率分(2) 共通仮設費の補正)の施工地域を考慮した補正係数による</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 2px;">市街地補正係数の適用については、「2-1 共通仮設費の率分(2) 共通仮設費の補正1) 施工地域を考慮した共通仮設費率の及び計算」を参照のこと。</p> <p>なお、除雪工事補正共通仮設費率及び施工地域補正共通仮設費率の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p> <p style="text-align: center;">表3.1 除雪工事補正係数(Sr)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">補 正 係 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">宿 舎 の み</td> <td style="text-align: center;">0.95</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事 務 所 の み</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">倉 庫 の み</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">宿 舎 と 事 務 所 を</td> <td style="text-align: center;">0.90</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">宿 舎 と 倉 庫 を</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事 務 所 と 倉 庫 を</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">宿 舎, 事 務 所, 倉 庫 を</td> <td style="text-align: center;">0.85</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">I-2-②-35</p>		区 分	補 正 係 数	宿 舎 の み	0.95	事 務 所 の み	"	倉 庫 の み	"	宿 舎 と 事 務 所 を	0.90	宿 舎 と 倉 庫 を	"	事 務 所 と 倉 庫 を	"	宿 舎, 事 務 所, 倉 庫 を	0.85	<p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p style="text-align: center;">市街地補正係数の適用については、「2-1 共通仮設費の率分(2) 共通仮設費の補正1) 施工地域を考慮した共通仮設費率の補正及び計算」を参照のこと。</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p>	<p>語句の修正</p>
区 分	補 正 係 数																		
宿 舎 の み	0.95																		
事 務 所 の み	"																		
倉 庫 の み	"																		
宿 舎 と 事 務 所 を	0.90																		
宿 舎 と 倉 庫 を	"																		
事 務 所 と 倉 庫 を	"																		
宿 舎, 事 務 所, 倉 庫 を	0.85																		
積算上の注意事項																			

改正理由	一部改正	改正 現行	
------	------	----------	--

現行	改正	備考
----	----	----



施工地域補正の適用工種拡大（下水道工事）に伴うフロー図の改定

- 3) その他
- イ) 災害の発生等により、本基準において想定している状況と実態が乖離している場合などについては、上記1)及び2)のほか、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。
 - ロ) 設計変更時における現場管理費率の補正については、工事区間の延長、工期の延長短縮等により当初計上した補正值が増減が生じた場合、あるいは当初計上していなかったが、上記条件の変更により補正出来ることとなった場合は設計変更の対象として処理するものとする。

現行どおり

工 種	現場管理費
-----	-------

改正理由	一部改正	改正 現行	
------	------	----------	--

現	行	改	正	備	考
---	---	---	---	---	---

別表第2
第1表

対象額 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
		(2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		
		A	b	
河川工事	42.02	1,169.0	-0.2110	14.75
河川・道路構造物工事	41.29	420.8	-0.1473	19.88
海岸工事	26.90	104.0	-0.0858	17.57
道路改良工事	32.73	80.0	-0.0567	24.71
鋼橋架設工事	46.66	276.1	-0.1128	26.66
P C 橋工事	30.09	113.1	-0.0840	19.84
舗装工事	39.39	622.2	-0.1751	16.52
砂防・地すべり等工事	44.58	1,281.7	-0.2131	15.48
公園工事	41.68	366.3	-0.1379	21.03
電線共同溝工事	58.82	2,235.6	-0.2308	18.72
情報ボックス工事	52.66	1,570.0	-0.2154	18.08

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

第2表

対象額 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの
		(2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		
		A	b	
橋梁保全工事	63.10	1,508.7	-0.2014	29.60

第3表

対象額 適用区分 工種区分	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
		(2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		
		A	b	
道路維持工事	58.61	605.1	-0.1609	31.23
河川維持工事	41.28	166.7	-0.0962	28.34

I-2-②-41

別表第2
第1表

対象額 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
		(2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		
		A	b	
河川工事	43.20	1,270.0	-0.2145	14.90
河川・道路構造物工事	42.50	457.7	-0.1508	20.11
海岸工事	27.72	113.6	-0.0895	17.78
道路改良工事	33.65	86.9	-0.0602	24.96
鋼橋架設工事	48.12	302.3	-0.1166	26.98
P C 橋工事	30.73	120.5	-0.0867	19.98
舗装工事	40.32	667.7	-0.1781	16.66
砂防・地すべり等工事	45.49	1,362.7	-0.2157	15.60
公園工事	42.43	385.5	-0.1400	21.18
電線共同溝工事	60.30	2,406.6	-0.2339	18.89
情報ボックス工事	53.99	1,690.4	-0.2185	18.26

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

第2表

対象額 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの
		(2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		
		A	b	
橋梁保全工事	64.94	1,622.9	-0.2042	30.15

第3表

対象額 適用区分 工種区分	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
		(2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		
		A	b	
道路維持工事	59.78	628.9	-0.1622	31.69
河川維持工事	41.92	171.5	-0.0971	28.67

現場管理費の改定

積算上の注意事項

工 種	現場管理費
-----	-------

改正理由	一部改正	改正 現行	
------	------	----------	--

現	行	改	正	備	考
---	---	---	---	---	---

第4表

対象額	1,000万円以下		1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分		(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		
工種区分	適用区分	下記の率とする	A		下記の率とする
共同溝等工事	(1)	48.95	367.7	-0.1251	25.23
	(2)	37.50	110.6	-0.0671	26.28
トンネル工事		43.96	203.6	-0.0951	26.56
下水道工事	(1)	33.46	50.8	-0.0259	29.17
	(2)	36.91	213.5	-0.1089	20.73
	(3)	31.58	48.4	-0.0265	27.44

第5表

対象額	3億円以下		3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
	適用区分		(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		
工種区分	適用区分	下記の率とする	A		下記の率とする
コンクリートダム		22.60	301.3	-0.1327	15.56
フィルダム		33.08	166.5	-0.0828	26.20

第4表

対象額	1,000万円以下		1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分		(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		
工種区分	適用区分	下記の率とする	A		下記の率とする
共同溝等工事	(1)	49.99	397.3	-0.1286	25.29
	(2)	38.33	119.6	-0.0706	26.37
トンネル工事		44.93	219.8	-0.0985	26.66
下水道工事	(1)	34.44	56.4	-0.0306	29.29
	(2)	37.59	228.2	-0.1119	20.77
	(3)	32.26	52.4	-0.0301	27.50

第5表

対象額	3億円以下		3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
	適用区分		(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		
工種区分	適用区分	下記の率とする	A		下記の率とする
コンクリートダム		22.90	332.0	-0.1370	15.57
フィルダム		33.52	184.6	-0.0874	26.21

(2) 算定式
 $J_o = A \cdot N p^b$ ただし、 J_o : 現場管理費率 (%)
 $N p$: 純工事費 (円)
 A, b : 変数値

(注) 1. J_o の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする
2. 対象とする純工事費については、「2. 共通仮設費 (2) 算定方法 1) 率計算による部分 (二)」及び「2. 共通仮設費 (2) 算定方法 5) 間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

現行どおり

現場管理費の改定

I-2-②-42

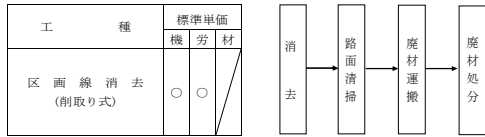
積算上の注意事項			
----------	--	--	--

工 種	一般管理費等
-----	--------

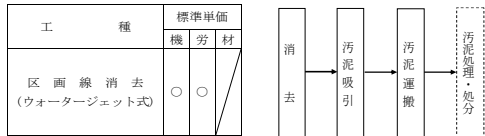
改正理由	一部改正	改正 現行	備考																										
	<p style="text-align: center;">現 行</p> <p>2 付 加 利 益 (1) 法人税、都道府県民税、市町村民税等 (2) 株主配当金 (3) 役員費等（損金算入分を除く） (4) 内部留保金 (5) 支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用</p> <p>3 一般管理費等の算定 一般管理費等は、1及び2の額の合計額とし、別表第1の工事原価ごとに求めた一般管理費等率を当該工事原価に乗じて得た額の範囲内とする。 なお、一般管理費等の算定上、対象とする工事原価については、「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費（2）算定方法 1）率計算による部分の（二）」及び「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費（2）算定方法 5）間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。</p> <p>4 一般管理費等率の補正 (1) 前払金の保証がある工事において、以下の事項に該当する場合に補正を行う。 1) 前払金支出割合の相違による取扱い 前払金支出割合が35%以下の場合の一般管理費等率は、別表第2の前払金支出割合区分ごとに定める補正係数を3で算定した一般管理費等率に乗じて得た率とする。 2) 契約の保証に必要な費用の取扱い 前払金支出割合の相違による補正までを行った後に、別表第3の補正値を加算したものを一般管理費等とする。 (2) 支給品等の取扱い 資材等を支給するときは、当該支給品費は一般管理費等算定の基礎となる工事原価に含めないものとする。 (3) 自社製品の取扱い（プレテン桁、組立式橋梁、規格ゲート、標識等を製作専門メーカーに発注する場合）について 自社製品であっても、他社製品と同様に一般管理費等の対象とする。</p> <p>別表第1 一般管理費等率 (1) 前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>工 事 原 価</td> <td>500万円以下</td> <td>500万円を超え30億円以下</td> <td>30億円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>一般管理費等率</td> <td>22.72%</td> <td>一般管理費等率算定式により算出された率</td> <td>7.47%</td> </tr> </table> <p>(2) 算定式 [一般管理費等率算定式] $Gp = -5.48972 \times \text{Log}(Cp) + 59.4977$ (%) ただし、Gp：一般管理費等率 (%) Cp：工事原価 (単位円) (注) 1. Gpの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。 2. 対象とする工事原価については、「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費（2）算定方法 1）率計算による部分の（二）」及び「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費（2）算定方法 5）間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。</p> <p>別表第2 一般管理費等率の補正</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>前払金支出割合区分</td> <td>0%から5%以下</td> <td>5%を超え15%以下</td> <td>15%を超え25%以下</td> <td>25%を超え35%以下</td> </tr> <tr> <td>補 正 係 数</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> </table> <p>(注) 別表第1で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p> <p>別表第3 契約保証に係る一般管理費等率の補正</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>保 証 の 方 法</td> <td>補正値(%)</td> </tr> <tr> <td>ケース1：発注者が金銭的保証を必要とする場合（工事請負契約書第4条を採用する場合）。</td> <td>0.04</td> </tr> <tr> <td>ケース2：発注者が役務的保証を必要とする場合。</td> <td>0.09</td> </tr> <tr> <td>ケース3：ケース1及び2以外の場合。</td> <td>補正しない</td> </tr> </table> <p>(注) 1. ケース3の具体例は以下のとおり。 予算決算及び会計令第100条の2第1項第1号の規定により工事請負契約書の作成を省略できる工事請負契約である場合 2. 契約保証費を計上する場合は、原則として当初契約の積算に見込むものとする。</p> <p style="text-align: center;">I-3-①-2</p>	工 事 原 価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの	一般管理費等率	22.72%	一般管理費等率算定式により算出された率	7.47%	前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	補 正 係 数	1.05	1.04	1.03	1.01	保 証 の 方 法	補正値(%)	ケース1：発注者が金銭的保証を必要とする場合（工事請負契約書第4条を採用する場合）。	0.04	ケース2：発注者が役務的保証を必要とする場合。	0.09	ケース3：ケース1及び2以外の場合。	補正しない	<p style="text-align: center;">改 正</p> <p>(1) 前払金の保証がある工事において、以下の事項に該当する場合に補正を行う。<u>なお、前払金の保証がない工事は、一般管理費等の補正の対象外である。</u></p>	<p style="text-align: center;">備 考</p> <p>記載の明確化</p>
工 事 原 価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの																										
一般管理費等率	22.72%	一般管理費等率算定式により算出された率	7.47%																										
前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下																									
補 正 係 数	1.05	1.04	1.03	1.01																									
保 証 の 方 法	補正値(%)																												
ケース1：発注者が金銭的保証を必要とする場合（工事請負契約書第4条を採用する場合）。	0.04																												
ケース2：発注者が役務的保証を必要とする場合。	0.09																												
ケース3：ケース1及び2以外の場合。	補正しない																												
積算上の注意事項																													

改正理由	一部改正	改正 — 現行	
------	------	---------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----



- (注) 1. 単価には雑器具の費用を含む。
 2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。
 3. 消去後のパーナー仕上げ及び黒ペイント塗りは含まない。
 4. 消去後に発生した削りかす及び廃材等の処分費を含む。
 5. 排水性舗装には適用しない。



- (注) 1. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。
 2. 消去後に発生した汚泥の処理・処分費は別途計上する。

2-2 標準単価の規格・仕様
 区画線工の標準単価の規格・仕様、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。

表2.1 区画線設置(溶融式・手動)

規格・仕様	単位	日当たり標準施工量				
		供用区間	排水性舗装 供用区間	未供用区間	排水性舗装 未供用区間	
実線	15cm	m	1,000	950	1,100	1,050
	20cm	m	925	879	1,020	967
	30cm	m	625	594	688	653
	45cm	m	550	523	605	575
破線	15cm	m	900	855	990	941
	20cm	m	825	784	908	862
	30cm	m	550	523	605	575
	45cm	m	500	475	550	523
ゼブラ	15cm	m	850	808	935	888
	20cm	m	775	736	853	810
	30cm	m	525	499	578	549
	45cm	m	450	428	495	470
矢印・記号・文字	15cm換算	m	400	380	440	418

- (注) 1. 塗布厚は1.5mm以下とする。
 2. 線色は白色又は黄色とする。
 3. 破線は塗布延長とする。

VI-1-①-2

現行どおり

2-2 標準単価の規格・仕様
 区画線工の標準単価の規格・仕様、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。

表2.1 区画線設置(溶融式・手動)

規格・仕様	単位	日当たり標準施工量				
		供用区間	排水性舗装 供用区間	未供用区間	排水性舗装 未供用区間	
実線	15cm	m	1,000	950	1,100	1,050
	20cm	m	925	879	1,020	967
	30cm	m	625	594	688	653
	45cm	m	550	523	605	575
破線	15cm	m	900	855	990	941
	20cm	m	825	784	908	862
	30cm	m	550	523	605	575
	45cm	m	500	475	550	523
ゼブラ	15cm	m	850	808	935	888
	20cm	m	775	736	853	810
	30cm	m	525	499	578	549
	45cm	m	450	428	495	470
矢印・記号・文字	15cm換算	m	400	380	440	418

- (注) 1. 塗布厚は1.5mm、1.0mmとする。
 2. 線色は白色又は黄色とする。
 3. 破線は塗布延長とする。

積算上の注意事項

記載内容の変更

工 種	区画線工
-----	------

改 正 理 由	一 部 改 正	改 正 現 行	備 考											
現 行	改 正	備 考	記 載 内 容 の 変 更											
<p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費＝設計単価（注1）×設計数量＋材料費（注2） （注1）設計単価＝標準単価（機械・労務）×（K₁×K₂） （注2）材料費＝主材料単価×使用数量×（1＋材料諸雑費率） ※主材料は塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料である。 ※材料諸雑費は、プロパンガス、希釈剤等の費用であり、材料諸雑費率は以下のとおりとする。 溶融式：0.05 ペイント式：0.03</p> <p><施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合> 1) 1日未満で完了する場合（施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合）は、「第1編第12章1日未満で完了する作業の積算」に準ずることとする。溶融式・手動、ペイント式・車載式、区画線消去（削取り式）については、一連の作業として判定する。区画線消去（ウォータージェット式）に関しては、他規格と一連の作業とは考えずに判定する。 2) ペイント式（車載式）で、表層の完了待ちなどの工程調整により、1日当たりの実施工量が日当たり標準施工量に満たない場合については、1日当たりの実施工量で判定する。 3) 区画線消去（ウォータージェット式）で、施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合は、実施工量にかかわらず、日当たり標準施工量を実施した場合の金額を計上する。</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">表3.1 施工場所区分</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">工 事 種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">供 用 区 間</td> <td>維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等:現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種):交差点改良, 停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種):現道の区画線の補修工事</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">未 供 用 区 間</td> <td>バイパス工事等:バイパス新設など未供用区間の区画線工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 仮区画線を施工する場合、区画線工と規格・仕様と同じであれば、適用出来る。 (3) 歩道部、駐車場に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様と同じであれば、適用出来る。 (4) コンクリート舗装に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様と同じであれば、適用出来る。 (5) 溶融式（手動）における横断線はゼブラを適用する。 (6) 溶融式（手動）の矢印・文字・記号における「所要材料換算長」とは、重複施工する部分を平均20%と見込み、これを施工実延長に加えた値で、換算長の算出は次式による。 所要材料換算長(m)＝設計数量(塗布面積(m²))÷0.15×1.20(重複施工ロス分) ただし、構成する線幅が10cm未満の場合は適用出来ない。 (7) 区画線設置のうち、減速・速度抑制等を目的とした破線(平行四辺形)は矢印・記号・文字を適用する。 (8) 水性型ペイント式については、気温5℃以上、湿度85%未満での施工を標準とする。また、新設舗装上に施工する場合は、養生期間を経て、路面上の水分、軽質油成分が消滅した後の施工を標準とする。 (9) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。</p> <p style="text-align: center;">VI-1-①-4</p>	区 分	工 事 種 別	供 用 区 間	維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等:現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種):交差点改良, 停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種):現道の区画線の補修工事	未 供 用 区 間	バイパス工事等:バイパス新設など未供用区間の区画線工事	<p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費＝設計単価（注1）×設計数量＋材料費（注2） （注1）設計単価＝標準単価（機械・労務）×（K₁×K₂） （注2）材料費＝主材料単価×使用数量×（1＋材料諸雑費率） ※主材料は塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料である。 ※材料諸雑費は、プロパンガス、希釈剤等の費用であり、材料諸雑費率は以下のとおりとする。 溶融式：0.05 ペイント式：0.03</p> <p><施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合> 1) 1日未満で完了する場合（施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合）は、「第1編第12章1日未満で完了する作業の積算」に準ずることとする。溶融式・手動、ペイント式・車載式、区画線消去（削取り式）については、一連の作業として判定する。区画線工、高視認性区画線工において同一作業員の作業となる場合は一連の作業と判定し、同一作業員の作業でない場合はそれぞれで判定する。区画線消去（ウォータージェット式）に関しては、他規格と一連の作業とは考えずに判定する。 2) ペイント式（車載式）で、表層の完了待ちなどの工程調整により、1日当たりの実施工量が日当たり標準施工量に満たない場合については、1日当たりの実施工量で判定する。1日未満で完了する作業の積算に該当するかどうかを判定する。 3) 区画線消去（ウォータージェット式）で、施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合は、実施工量にかかわらず、日当たり標準施工量を実施した場合の金額を計上する。</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">表3.1 施工場所区分</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">工 事 種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">供 用 区 間</td> <td>維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等:現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種):交差点改良, 停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種):現道の区画線の補修工事</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">未 供 用 区 間</td> <td>バイパス工事等:バイパス新設など未供用区間の区画線工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 仮区画線を施工する場合、区画線工と規格・仕様と同じであれば、適用出来る。 (3) 歩道部、駐車場に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様と同じであれば、適用出来る。 (4) コンクリート舗装に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様と同じであれば、適用出来る。 (5) 区画線工における横断歩道、停止線等はゼブラを適用する。 (6) 溶融式（手動）の矢印・文字・記号における「所要材料換算長」とは、重複施工する部分を平均20%と見込み、これを施工実延長に加えた値で、換算長の算出は次式による。 所要材料換算長(m)＝設計数量(塗布面積(m²))÷0.15×1.20(重複施工ロス分) ただし、構成する線幅が10cm未満の場合は適用出来ない。 (7) 区画線設置のうち、減速・速度抑制等を目的とした破線(平行四辺形)は矢印・記号・文字を適用する。 (8) 水性型ペイント式については、気温5℃以上、湿度85%未満での施工を標準とする。また、新設舗装上に施工する場合は、養生期間を経て、路面上の水分、軽質油成分が消滅した後の施工を標準とする。 (9) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。</p>	区 分	工 事 種 別	供 用 区 間	維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等:現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種):交差点改良, 停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種):現道の区画線の補修工事	未 供 用 区 間	バイパス工事等:バイパス新設など未供用区間の区画線工事	
区 分	工 事 種 別													
供 用 区 間	維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等:現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種):交差点改良, 停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種):現道の区画線の補修工事													
未 供 用 区 間	バイパス工事等:バイパス新設など未供用区間の区画線工事													
区 分	工 事 種 別													
供 用 区 間	維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等:現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種):交差点改良, 停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種):現道の区画線の補修工事													
未 供 用 区 間	バイパス工事等:バイパス新設など未供用区間の区画線工事													
積算上の注意事項														

改正理由	一部改正	改 正	
		現 行	

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

4. 施工単価入力基準表

(1) 区画線設置

施工歩掛コード	SG301		施工単位	m			
施工区分	入 力 条 件						
	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7
各 種	夜間作業の有無	施工方法区分 ①溶融式手動 ②ベント式	豪雪補正の有無	規格・仕様区分	時間的制約の有無	塗布厚	排水性舗装に施工する場合の補正
	①無し ②有り	③ベント式水性型	①無し ②有り	(表4.1)	①無し ②有り ③著しく有り	①1.5mm ②1.0mm	①無し ②有り

施工区分	入 力 条 件					
	J 8	J 9	J 10	J 11	J 12	J 13
各 種	未供用区間の場合の補正	溶融式塗料規格	ベイント式塗料規格	塗料区分 ①白 ②黄 ③黄 鉛・鉛フリー ④各種	プライマー規格 ①アスファルト舗装 ②コンクリート舗装	費用の内訳 ①全ての費用 ②機械費、 労務費のみ ③材料費のみ
	①無し ②有り	①含有量15~18% ②含有量20~23%	①常温 ②加熱			

- (注) 1. J 2条件で②, ③を選択した場合は, J 4条件で①, ⑤及び⑦から選択すること。
 2. J 2条件で②, ③を選択した場合は, J 6条件, J 7条件, J 9条件及びJ 12条件を選択することは出来ない。
 3. J 2条件で①を選択した場合は, J 10条件を選択することは出来ない。
 4. J 2条件で①を選択し, J 11条件で④を選択した場合は, 塗料単価 [円/kg] を単価入力すること。
 5. J 2条件で②, ③を選択し, J 11条件で④を選択した場合は, 塗料単価 [円/ℓ] を単価入力すること。
 6. J 3条件でいう, 豪雪補正とは機械損料における豪雪地域補正の有無である。
 7. J 4条件で③を選択した場合の施工量は, 所要材料換算長 (20%割増) が考慮されているため, 塗布面積を15cm換算した延長を入力する。
 8. J 9条件で②を選択した場合は, J 11条件で③を選択することは出来ない。

VI-1-①-5

4. 施工単価入力基準表

(1) 区画線設置

施工歩掛コード	SG301		施工単位	m			
施工区分	入 力 条 件						
	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7
各 種	夜間作業の有無	施工方法区分 ①溶融式手動 ②ベント式	豪雪補正の有無	規格・仕様区分	時間的制約の有無	塗布厚	排水性舗装に施工する場合の補正
	①無し ②有り	③ベント式水性型	①無し ②有り	(表4.1)	①無し ②有り ③著しく有り	①1.5mm ②1.0mm	①無し ②有り

施工区分	入 力 条 件					
	J 8	J 9	J 10	J 11	J 12	J 13
各 種	未供用区間の場合の補正	溶融式塗料規格	ベイント式塗料規格	塗料区分 ①白 ②黄 ③黄 鉛・鉛フリー ④各種	プライマー規格 ①アスファルト舗装 ②コンクリート舗装	費用の内訳 ①全ての費用 ②機械費、 労務費のみ ③材料費のみ
	①無し ②有り	①含有量15~18% ②含有量20~23%	①常温 ②加熱			

- (注) 1. J 2条件で②, ③を選択した場合は, J 4条件で①, ⑤及び⑦から選択すること。
 2. J 2条件で②, ③を選択した場合は, J 6条件, J 7条件, J 9条件及びJ 12条件を選択することは出来ない。
 3. J 2条件で①を選択した場合は, J 10条件を選択することは出来ない。
 4. J 2条件で①を選択し, J 11条件で③を選択した場合は, 塗料単価 [円/kg] を単価入力すること。
 5. J 2条件で②, ③を選択し, J 11条件で③を選択した場合は, 塗料単価 [円/ℓ] を単価入力すること。
 6. J 3条件でいう, 豪雪補正とは機械損料における豪雪地域補正の有無である。
 7. J 4条件で③を選択した場合の施工量は, 所要材料換算長 (20%割増) が考慮されているため, 塗布面積を15cm換算した延長を入力する。
 8. J 9条件で②を選択した場合は, J 11条件で②を選択することは出来ない。

記載内容の変更

積算上の注意事項

改正理由	一部改正	改正 現行																																																																				
現	行	改	正																																																																			
<p style="text-align: center;">表2.2 高視認性区画線設置(非リブ式・溶融式)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">規格・仕様</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">日当たり標準施工量</th> </tr> <tr> <th>供用区間</th> <th>未供用区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">実 線</td> <td>15cm</td> <td>m</td> <td>750</td> <td>825</td> </tr> <tr> <td>20cm</td> <td>m</td> <td>650</td> <td>715</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td>m</td> <td>500</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>45cm</td> <td>m</td> <td>425</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">ゼブラ</td> <td>15cm</td> <td>m</td> <td>650</td> <td>715</td> </tr> <tr> <td>20cm</td> <td>m</td> <td>550</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td>m</td> <td>400</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td></td> <td>45cm</td> <td>m</td> <td>350</td> <td>385</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 線色は白色又は黄色とする。</p> <p style="text-align: center;">表2.3 高視認性区画線消去</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>日当たり標準施工量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高視認性区画線消去(削取り式)</td> <td>15cm 換算 m</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貼付式には適用出来ない。</p> <p>2-3 補正係数 (1) 補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.4 補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>未供用区間に施工する場合</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.5 補正係数の数値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="2">高視認性区画線設置</th> </tr> <tr> <th>リブ式(溶融式)</th> <th>非リブ式(溶融式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>未供用区間に施工する場合</td> <td>K₁</td> <td>0.91</td> <td>0.91</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+材料費(注2) (注1) 設計単価=標準単価(機械・労務)×(K₁) (注2) 材料費=主材料単価×使用数量×(1+材料諸雑費率) ※主材料は塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料である。 ※材料諸雑費は、プロパンガス等の費用であり、材料諸雑費率は以下のとおりとする。 リブ式・非リブ式: 0.02</p> <p style="text-align: center;"><施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合></p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>1日未満で完了する場合(施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合)は、「第1編第12章1日未満で完了する作業の積算」に準ずることとする。高視認性区画線設置、高視認性区画線消去(削取り式)については、1連の作業として判定する。</p> </div> <p style="text-align: center;">VI-1-②-2</p>		規格・仕様	単位	日当たり標準施工量		供用区間	未供用区間	実 線	15cm	m	750	825	20cm	m	650	715	30cm	m	500	550	45cm	m	425	468	ゼブラ	15cm	m	650	715	20cm	m	550	605	30cm	m	400	440		45cm	m	350	385	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量	高視認性区画線消去(削取り式)	15cm 換算 m	300	規格・仕様	適用基準	記号	備考	補正係数	未供用区間に施工する場合	K ₁	対象数量	区分	記号	高視認性区画線設置		リブ式(溶融式)	非リブ式(溶融式)	補正係数	未供用区間に施工する場合	K ₁	0.91	0.91	<p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p style="text-align: center;"><施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合></p> <p>1) 1日未満で完了する場合(施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合)は、「第1編第12章1日未満で完了する作業の積算」に準ずることとする。高視認性区画線設置、高視認性区画線消去(削取り式)については、1連の作業として判定する。区画線工、高視認性区画線工において同一作業員の作業となる場合は一連の作業と判定し、同一作業員の作業でない場合はそれぞれで判定する。区画線消去(ウォータージェット式)に関しては、他規格と一連の作業とは考えずに判定する。</p> <p>2) 表層の完了待ちなどの工期調整により、1日当たりの実施工量が日当たり標準施工量に満たない場合については、1日当たりの実施工量で「1日未満で完了する作業の積算」に該当するかどうかを判定する。</p>		<p>備考</p> <p style="text-align: center;">記載内容の変更</p>
規格・仕様	単位			日当たり標準施工量																																																																		
		供用区間	未供用区間																																																																			
実 線	15cm	m	750	825																																																																		
	20cm	m	650	715																																																																		
	30cm	m	500	550																																																																		
	45cm	m	425	468																																																																		
ゼブラ	15cm	m	650	715																																																																		
	20cm	m	550	605																																																																		
	30cm	m	400	440																																																																		
	45cm	m	350	385																																																																		
規格・仕様	単位	日当たり標準施工量																																																																				
高視認性区画線消去(削取り式)	15cm 換算 m	300																																																																				
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																																			
補正係数	未供用区間に施工する場合	K ₁	対象数量																																																																			
区分	記号	高視認性区画線設置																																																																				
		リブ式(溶融式)	非リブ式(溶融式)																																																																			
補正係数	未供用区間に施工する場合	K ₁	0.91	0.91																																																																		
積算上の注意事項																																																																						

改正理由	一部改正	改正 現行	備考																																	
	<p style="text-align: center;">現 行</p> <p>③ 橋梁塗装工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>1-1 標準単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 鋼橋の現場での新橋塗装・塗替塗装。</p> <p>(2) 高欄部の単独施工の塗替塗装。</p> <p>(3) 鋼橋架設工における新橋継手部現場塗装の素地調整、塗装。</p> <p>(4) 既設橋梁の床版補強工における新規補強鋼板現場塗装工の中塗り・上塗り塗装。</p> <p>1-2 標準単価が適用出来ない範囲</p> <p>(1) 特別調査等別途考慮するもの</p> <p>1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なるかと判断される地域の場合。</p> <p>2) 既存の道路橋の鋼部材を対象とした部分塗替塗装の場合。</p> <p>3) 塗膜部位が点在する部分塗替塗装の場合（タッチアップ除く）。</p> <p>4) 化学反応を利用した素地調整の場合。</p> <p>5) 道路付属物（標識・防護柵等）への塗装の場合。</p> <p>6) 静電気力を利用したスプレー塗装の場合。</p> <p>7) 工場内における塗装前作業及び塗装作業の場合。</p> <p>8) その他、規格・仕様等が適合しない場合。</p> <p>2. 標準単価の設定</p> <p>2-1 標準単価の構成と範囲</p> <p>標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 素地調整</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）1. 動力工具処理による継手部素地調整工で発生したケレンかす等の処理に要する費用を含む。</p> <p>2. プラスト処理による継手部素地調整工で発生した研削材及びケレンかすの運搬・処分に関する費用を含まない。回収・積込に要する費用を必要に応じて計上する。</p> <p>3. プラスト処理による継手部素地調整工で粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策に要する費用は含まない。</p> <p>4. 継手部素地調整は、継手部塗装面積を計上する。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 下塗り</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）1. 新橋現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への下塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。</p> <p>2. 新橋継手部現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への上塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。</p> <p>3. はけ・ローラーによる塗装作業とする。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新橋現場塗装 中塗り・上塗り</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）1. 新橋現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への下塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。</p> <p>2. 準備・補修は、清掃又は水洗い作業及び補修塗装作業等を対象とし、塗装面積を計上する。</p> <p>3. はけ・ローラーによる塗装作業とする。</p>	工 種	標準単価			機	労	材	新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 素地調整	○	○	○	工 種	標準単価			機	労	材	新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 下塗り	○	○	○	工 種	標準単価			機	労	材	新橋現場塗装 中塗り・上塗り	○	○	○	<p>現行どおり</p> <p>→</p> <p>現行どおり</p>	<p>語句の修正</p>
工 種	標準単価																																			
	機	労	材																																	
新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 素地調整	○	○	○																																	
工 種	標準単価																																			
	機	労	材																																	
新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 下塗り	○	○	○																																	
工 種	標準単価																																			
	機	労	材																																	
新橋現場塗装 中塗り・上塗り	○	○	○																																	
積算上の注意事項																																				

VI-1-③-1

改正理由	一部改正	改正 現行																																																																
<p style="text-align: center;">現 行</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>新橋継手部 現場塗装 中塗り・上塗り</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 新橋継手部現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への上塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。 2. はけ・ローラーによる塗装作業とする。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>塗替塗装</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 清掃又は水洗い作業は、ウエスによる粉塵、ばい塵等の除去、又は、水洗い作業による塩分等の除去を対象とする。 2. 素地調整は、塗装面積を計上する。 3. 動力工具及び手工具による素地調整工で発生したケレンかす等の処理に要する費用を含む。 4. プラスト処理による素地調整工で発生した研削材及びケレンかすの運搬・処分に関する費用は含まない。 5. プラスト処理による素地調整工で粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策に要する費用は含まない。 6. 密閉部における有機溶剤除去時の安全対策に要する費用は含まない。 7. はけ・ローラー又はスプレーによる塗装作業とし、スプレー塗装に必要な養生費は、含まない。</p> <p>2-2 標準単価の規格・仕様</p> <p style="text-align: center;">表 2. 1 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装素地調整</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>日当たり標準施工量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">素地調整</td> <td>動力工具処理 ISO St 3</td> <td>㎡</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>プラスト処理 ISO Sa 2 1/2</td> <td>㎡</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>研削材及びケレンかす回収・積込工</td> <td></td> <td>㎡</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) プラスト処理に用いる研削材は珪砂を除く。</p> <p style="text-align: center;">表 2. 2 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装 (1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>日当たり標準施工量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ミストコート</td> <td>変性エポキシ樹脂塗料 (1層)</td> <td>㎡</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">下塗り塗装</td> <td>超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層) 注1</td> <td>㎡</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>有機ジクロリッチペイント (2層) 注2</td> <td>㎡</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>有機ジクロリッチペイント (2回塗り/層) 注1</td> <td>㎡</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料 (2層) 注2</td> <td>㎡</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>鉛・クロムフリーさび止めペイント (3層) 注2</td> <td>㎡</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>変性エポキシ樹脂塗料 (1層)</td> <td>㎡</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層)、有機ジクロリッチペイント (2回塗り/層) は、1層当たりの目標膜厚を得るために、2回塗りを必要とする。 2. 2層は、1層目の塗装を行った後、適切な塗装間隔を空けてさらにもう1層の塗装を塗り重ねるものである。3層は、2層目の塗装を行った後、適切な塗装間隔を空けてさらにもう1層の塗装を塗り重ねるものである。</p> <p style="text-align: center;">VI-1-③-2</p>	工 種	標準単価			機	労	材	新橋継手部 現場塗装 中塗り・上塗り	○	○	○	工 種	標準単価			機	労	材	塗替塗装	○	○	○	区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量	素地調整	動力工具処理 ISO St 3	㎡	38	プラスト処理 ISO Sa 2 1/2	㎡	42	研削材及びケレンかす回収・積込工		㎡	70	区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量	ミストコート	変性エポキシ樹脂塗料 (1層)	㎡	325	下塗り塗装	超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層) 注1	㎡	115	有機ジクロリッチペイント (2層) 注2	㎡	150	有機ジクロリッチペイント (2回塗り/層) 注1	㎡	143	変性エポキシ樹脂塗料 (2層) 注2	㎡	150	鉛・クロムフリーさび止めペイント (3層) 注2	㎡	100	変性エポキシ樹脂塗料 (1層)	㎡	300	<p style="text-align: center;">改 正</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p>3. 動力工具及び手工具による素地調整工で発生したケレンかす等の回収・積込・運搬・処分に関する費用を含む。 4. プラスト処理による素地調整工で発生した研削材及びケレンかすの運搬・処分に関する費用は含まない。回収・積込に要する費用を必要に応じて計上する。</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p> <p style="text-align: center;">語句の修正</p>
工 種		標準単価																																																																
	機	労	材																																																															
新橋継手部 現場塗装 中塗り・上塗り	○	○	○																																																															
工 種	標準単価																																																																	
	機	労	材																																																															
塗替塗装	○	○	○																																																															
区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量																																																															
素地調整	動力工具処理 ISO St 3	㎡	38																																																															
	プラスト処理 ISO Sa 2 1/2	㎡	42																																																															
研削材及びケレンかす回収・積込工		㎡	70																																																															
区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量																																																															
ミストコート	変性エポキシ樹脂塗料 (1層)	㎡	325																																																															
下塗り塗装	超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層) 注1	㎡	115																																																															
	有機ジクロリッチペイント (2層) 注2	㎡	150																																																															
	有機ジクロリッチペイント (2回塗り/層) 注1	㎡	143																																																															
	変性エポキシ樹脂塗料 (2層) 注2	㎡	150																																																															
	鉛・クロムフリーさび止めペイント (3層) 注2	㎡	100																																																															
	変性エポキシ樹脂塗料 (1層)	㎡	300																																																															
積算上の注意事項																																																																		

改 正 理 由	一 部 改 正	改 正 現 行	備 考																																												
現	行	改 正	備 考																																												
<p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <p>(1) 鋼橋の現場での塗装作業に適用する。</p> <p>(2) 標準単価の設定でいう濃彩とは、青、緑系及びオレンジ系のことであり、赤系、濃彩以外を淡彩とする。</p> <p>(3) 適用出来る鋼橋形式は、次のとおりとする。</p> <p>飯桁構造……プレートガーダー、連続プレートガーダー、ゲルバーガーダー、合成桁等に類するもの。</p> <p>箱桁構造……単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバーボックスガーダー、合成ボックスガーダーに類するもの。</p> <p>弦材を有する構造……トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチ又はラーメン等に類するもの。</p> <p>横断歩道橋……各種横断歩道橋。</p> <p>側道橋……各種側道橋。</p> <p>(4) 素地調整（ケレン）工に伴う塗膜の劣化面積と素地調整種別は、次のとおりとする。</p> <p>1) さびが発生している場合</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>素地調整種別</th> <th>さびの状態</th> <th>発錆面積(%)</th> <th>素地調整内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 種</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>さび、旧塗膜を完全に除去し、鋼材面を露出させる。</td> </tr> <tr> <td>2 種</td> <td>点錆が進行し、板状錆に近い状態や、こぶ状錆となっている。</td> <td>30 以上</td> <td>旧塗膜、さびを除去し、鋼材面を露出させる。</td> </tr> <tr> <td>3 種 A</td> <td>点錆がかなり点在している。</td> <td>15 ~ 30</td> <td>活膜は残すが、それ以外の不良部（さび・われ・ふくれ）は除去する。</td> </tr> <tr> <td>3 種 B</td> <td>点錆が少し点在している。</td> <td>5 ~ 15</td> <td>同 上</td> </tr> <tr> <td>3 種 C</td> <td>点錆がほんの少し点在している。</td> <td>5 以下</td> <td>同 上</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) さびがなく、われ・ふくれ・はがれ・白亜化・変退色などの塗膜異常がある場合。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>素地調整種別</th> <th>さびの状態</th> <th>塗膜異常面積(%)</th> <th>素地調整内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 種 A</td> <td>発錆はないが、われ・ふくれ・はがれの発生が多く認められる。</td> <td>30 以上</td> <td>活膜は残すが、不良部は除去する。</td> </tr> <tr> <td>3 種 B</td> <td>同 上</td> <td>15 ~ 30</td> <td>同 上</td> </tr> <tr> <td>3 種 C</td> <td>同 上</td> <td>5 ~ 15</td> <td>同 上</td> </tr> <tr> <td>4 種</td> <td>同 上 白亜化・変退色の著しい場合。</td> <td>5 以下</td> <td>同 上 粉化物・汚れ等を除去する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 鋼橋架設の新橋継手部の素地調整は動力工具処理又はブラスト処理により行う作業をいう。</p> <p>(6) 3種ケレンについては、補修塗装作業を含むものとする。なお、2種及び4種ケレンについては、補修塗装作業を含まないものとする。</p> <p>(7) 2種ケレン、3種ケレン、4種ケレンは動力工具処理及び手工具により行う作業とし、ブラスト処理により行う作業は適用外とする。</p> <p>(8) ケレン（ブラスト処理を含む）及びスプレー塗装の粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策が必要な場合は、別途計上する。</p> <p>(9) 準備・補修における補修塗装作業とは、橋梁架設時に行う下塗り塗膜破損箇所の補修作業である。</p> <p>(10) ブラスト処理による素地調整で発生した研削材及びケレンかすの運搬・処分に関する費用は含まない。</p> <p>(11) 準備・補修及び清掃・水洗い作業における水洗い作業の有無に関わらず適用できる。</p> <p>(12) 準備・補修における下塗り損傷箇所の補修塗り、素地調整3種ケレンにおける鋼材露出部への簡易的な部分塗り（タッチアップ作業）の有無に関わらず適用できる。</p> <p>(13) 随意契約による調整を行う追加工事の扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。</p> <p>(14) 高力ボルト連結部の塗装仕様に関して、防錆処理ボルトの使用の有無に関わらず適用できる。</p>		素地調整種別	さびの状態	発錆面積(%)	素地調整内容	1 種	—	—	さび、旧塗膜を完全に除去し、鋼材面を露出させる。	2 種	点錆が進行し、板状錆に近い状態や、こぶ状錆となっている。	30 以上	旧塗膜、さびを除去し、鋼材面を露出させる。	3 種 A	点錆がかなり点在している。	15 ~ 30	活膜は残すが、それ以外の不良部（さび・われ・ふくれ）は除去する。	3 種 B	点錆が少し点在している。	5 ~ 15	同 上	3 種 C	点錆がほんの少し点在している。	5 以下	同 上	素地調整種別	さびの状態	塗膜異常面積(%)	素地調整内容	3 種 A	発錆はないが、われ・ふくれ・はがれの発生が多く認められる。	30 以上	活膜は残すが、不良部は除去する。	3 種 B	同 上	15 ~ 30	同 上	3 種 C	同 上	5 ~ 15	同 上	4 種	同 上 白亜化・変退色の著しい場合。	5 以下	同 上 粉化物・汚れ等を除去する。	<p>現行どおり</p> <p>現行どおり</p>	<p>語句の修正</p>
素地調整種別	さびの状態	発錆面積(%)	素地調整内容																																												
1 種	—	—	さび、旧塗膜を完全に除去し、鋼材面を露出させる。																																												
2 種	点錆が進行し、板状錆に近い状態や、こぶ状錆となっている。	30 以上	旧塗膜、さびを除去し、鋼材面を露出させる。																																												
3 種 A	点錆がかなり点在している。	15 ~ 30	活膜は残すが、それ以外の不良部（さび・われ・ふくれ）は除去する。																																												
3 種 B	点錆が少し点在している。	5 ~ 15	同 上																																												
3 種 C	点錆がほんの少し点在している。	5 以下	同 上																																												
素地調整種別	さびの状態	塗膜異常面積(%)	素地調整内容																																												
3 種 A	発錆はないが、われ・ふくれ・はがれの発生が多く認められる。	30 以上	活膜は残すが、不良部は除去する。																																												
3 種 B	同 上	15 ~ 30	同 上																																												
3 種 C	同 上	5 ~ 15	同 上																																												
4 種	同 上 白亜化・変退色の著しい場合。	5 以下	同 上 粉化物・汚れ等を除去する。																																												
積算上の注意事項																																															

VI-1-③-6

改正理由	一部改正	改正 現行																																																																			
現	行	改 正	備 考																																																																		
<p>4. 施工単価入力基準表</p> <p>(1) 継手部素地調整 (新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装)</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>SG333</td> <td>施工単位</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="3">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各 種</td> <td>J 1</td> <td>J 2</td> <td>J 3</td> </tr> <tr> <td>素地調整方法</td> <td>研削材及びケレン かす回収・積込工</td> <td>時間的制約の有無</td> </tr> <tr> <td></td> <td>①動力工具処理 ②プラスト処理</td> <td>①無し ②有り ③著しく有り</td> <td>①無し ②有り ③著しく有り</td> </tr> </table> <p>(注) 1. J 1条件で①を選択した場合は、J 2条件を入力する必要はない。 2. J 1条件で②を選択した場合は、粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策に要する費用を別途途上すること。</p> <p>(2) 継手部下塗り (新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装)</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>SG337</td> <td>施工単位</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="3">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各 種</td> <td>J 1</td> <td>J 2</td> <td>J 3</td> </tr> <tr> <td>塗料区分</td> <td>時間的制約の有無</td> <td>夜間作業の有無</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(表 4.1)</td> <td>①無し ②有り ③著しく有り</td> <td>①無し ②有り</td> </tr> </table> <p>(注) 本コードは、新橋継手部現場塗装補正係数 (K₂) を考慮している。</p> <p>表4.1 新橋継手部下塗り塗料区分</p> <table border="1"> <tr> <td>塗装系</td> <td>規格・仕様</td> <td>入力番号</td> </tr> <tr> <td>F-11 F-12</td> <td>ミストコート 変性エポキシ樹脂塗料 (1層)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>F-11 F-12 F-14 F-16</td> <td>超薄膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層)</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>F-13 F-14</td> <td>有機ジンクリッチペイント (2回塗り/層)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>F-13 F-14</td> <td>有機ジンクリッチペイント (2層)</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>F-13</td> <td>変性エポキシ樹脂塗料 (2層)</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>F-15</td> <td>鉛・クロムフリーさび止めペイント (3層)</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>F-16</td> <td>変性エポキシ樹脂塗料 (1層)</td> <td>⑦</td> </tr> </table>		施工歩掛コード	SG333	施工単位	m ²	施工区分	入 力 条 件			各 種	J 1	J 2	J 3	素地調整方法	研削材及びケレン かす回収・積込工	時間的制約の有無		①動力工具処理 ②プラスト処理	①無し ②有り ③著しく有り	①無し ②有り ③著しく有り	施工歩掛コード	SG337	施工単位	m ²	施工区分	入 力 条 件			各 種	J 1	J 2	J 3	塗料区分	時間的制約の有無	夜間作業の有無		(表 4.1)	①無し ②有り ③著しく有り	①無し ②有り	塗装系	規格・仕様	入力番号	F-11 F-12	ミストコート 変性エポキシ樹脂塗料 (1層)	①	F-11 F-12 F-14 F-16	超薄膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層)	②	F-13 F-14	有機ジンクリッチペイント (2回塗り/層)	③	F-13 F-14	有機ジンクリッチペイント (2層)	④	F-13	変性エポキシ樹脂塗料 (2層)	⑤	F-15	鉛・クロムフリーさび止めペイント (3層)	⑥	F-16	変性エポキシ樹脂塗料 (1層)	⑦	<p>現行どおり</p> <table border="1"> <tr> <td>F-11</td> <td>有機ジンクリッチペイント (2層)</td> <td>④</td> </tr> </table>		F-11	有機ジンクリッチペイント (2層)	④	<p>語句の修正</p>
施工歩掛コード	SG333	施工単位	m ²																																																																		
施工区分	入 力 条 件																																																																				
各 種	J 1	J 2	J 3																																																																		
	素地調整方法	研削材及びケレン かす回収・積込工	時間的制約の有無																																																																		
	①動力工具処理 ②プラスト処理	①無し ②有り ③著しく有り	①無し ②有り ③著しく有り																																																																		
施工歩掛コード	SG337	施工単位	m ²																																																																		
施工区分	入 力 条 件																																																																				
各 種	J 1	J 2	J 3																																																																		
	塗料区分	時間的制約の有無	夜間作業の有無																																																																		
	(表 4.1)	①無し ②有り ③著しく有り	①無し ②有り																																																																		
塗装系	規格・仕様	入力番号																																																																			
F-11 F-12	ミストコート 変性エポキシ樹脂塗料 (1層)	①																																																																			
F-11 F-12 F-14 F-16	超薄膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層)	②																																																																			
F-13 F-14	有機ジンクリッチペイント (2回塗り/層)	③																																																																			
F-13 F-14	有機ジンクリッチペイント (2層)	④																																																																			
F-13	変性エポキシ樹脂塗料 (2層)	⑤																																																																			
F-15	鉛・クロムフリーさび止めペイント (3層)	⑥																																																																			
F-16	変性エポキシ樹脂塗料 (1層)	⑦																																																																			
F-11	有機ジンクリッチペイント (2層)	④																																																																			
積算上の注意事項																																																																					

VI-1-③-7

改正理由	一部改正	改正 現行	
------	------	----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

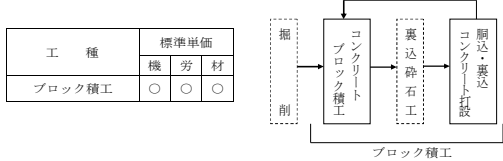
⑤ コンクリートブロック積工

1. 適用範囲

- 1-1 標準単価が適用出来る範囲
 (1) 勾配が1割未満 (1:1.0未満)の法面に施工するブロック積みで、JISタイプ (JISで規定する形状寸法)の積ブロック (間知・ブロック質量150kg/個未満)を使用する場合に適用する。
 ただし、コンクリートブロックは滑面タイプを標準とする。
- 1-2 標準単価が適用出来ない範囲
 (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの
 1) 積ブロック (間知・ブロック質量150kg/個以上)を使用する場合。
 2) 作業半径が8.5mを超える場合又は吊上げ高さが5.8mを超える場合。
 3) 勾配が1割以上 (1:1.0以上)の法面に施工する場合。
 4) JIS以外の積ブロックを使用する場合。
 (2) 特別調査等別途考慮するもの
 1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 2) その他、規格・仕様等が適合せず、標準単価が適用出来ない場合。

2. 標準単価の設定

- 2-1 標準単価の構成と範囲
 標準単価で対応しているのは、機・労・材の○印及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。
 2. ブロック積工には、調整コンクリートも含む。
 3. 標準単価には、胴込・裏込コンクリートの打設間を含むが、材料費は含まない。なお、材料費については、施工単価入力基準表 (SG359)で考慮されているため別途計上する必要はない。
 4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費及び材料費は含まない。
 なお、必要な場合は別途考慮する。

- 2-2 標準単価の規格・仕様
 ブロック積工の規格・仕様、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。

表2.1 規格・仕様区分

区 分	規 格・仕 様	単 位	日当たり標準施工量
ブロック積工	JISタイプの積ブロック (間知・ブロック質量150kg/個未満)、調整コンクリート等	m ²	1.1



VI-1-(5)-1

現行どおり

- 2-2 標準単価の規格・仕様
 ブロック積工の規格・仕様、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。

表2.1 規格・仕様区分

区 分	規 格・仕 様	単 位	日当たり標準施工量
ブロック積工	JISタイプの積ブロック (間知・ブロック質量150kg/個未満)、調整コンクリート等	m ²	1.1

- (注) 1. 上表の日当たり標準施工量には、コンクリートブロック積工、裏込砕石工、胴込・裏込コンクリート工までの一連作業を含む。
 2. 裏込砕石工、胴込・裏込コンクリート工を施工しない場合も上表による。

記載の明確化

積算上の注意事項		
----------	--	--

改正理由	一部改正	改正 現行	備考																					
	<p style="text-align: center;">現 行</p> <p>2-3 補正係数 (1) 補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合</td> <td>対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>空積の場合</td> <td>対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 補正係数の数値</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>記号</th> <th>ブロック積工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合</td> <td>K₁</td> <td>0.95</td> </tr> <tr> <td>空積の場合</td> <td>K₂</td> <td>0.91</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費＝設計単価（注1）×設計数量＋材料費（注2） （注1）設計単価＝標準単価×（K₁ or K₂） （注2）胴込・裏込コンクリートを施工する場合は、コンクリート材料費を計上する。材料費の計上は次式による。 材料費＝コンクリート（胴込・裏込）材料単価×設計数量×1.12（ロス分）</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 布積、谷積を問わず適用出来る。 設計面積は、ブロック積本体の面積と調整コンクリートの面積を合計した面積とすること。 標準単価は、JIS タイプの滑面ブロックを標準とする。 JIS タイプの粗面・化粧ブロックを使用する場合は、次式により滑面ブロックとの材料単価差を加算する。ただし、補正係数を適用させる場合は、標準単価を補正した後、材料単価差を加算するものとする。 式：標準単価 [ブロック積工：円/㎡] × 補正係数 ＋材料単価差（粗面・化粧ブロック [円/㎡] - 滑面ブロック [円/㎡]） なお、ブロックの㎡当り単価の算出は次式による。 式：ブロック単価 [円/㎡] = 材料単価 [円/個] × ㎡当り使用量 [円/㎡] ブロック積工は、目地、水抜パイプ等の施工（材料費含む）の有無に関わらず適用出来る。 遮水・止水シート及び吸出し防止材を全面に施工する場合は「第II編第2章③コンクリートブロック積（張工）」により別途計上する。 小口止コンクリートは、「第II編第4章コンクリート工」により別途計上する。 基礎・天端コンクリートを施工する場合は「第II編第2章③コンクリートブロック積（張）工の現場打基礎コンクリート工及び天端コンクリート工」により別途計上する。 基礎・裏込砕石を施工する場合、基礎砕石は「第II編第2章②基礎・裏込砕石工、基礎・裏込栗石工」、裏込砕石は「第II編第2章③コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。 <p style="text-align: center;">VI-1-⑤-2</p>	規格・仕様	適用基準	記号	備考	補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	空積の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量	区分	記号	ブロック積工	補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合	K ₁	0.95	空積の場合	K ₂	0.91	<p style="text-align: center;">改 正</p> <p style="text-align: center;">現 行</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p> <p style="text-align: center;">語句の追加 語句の修正</p>
規格・仕様	適用基準	記号	備考																					
補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																					
空積の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量																					
区分	記号	ブロック積工																						
補正係数 裏込コンクリートを施工しない場合	K ₁	0.95																						
空積の場合	K ₂	0.91																						
積算上の注意事項																								

改正理由	一部改正	改 正 現 行	備 考																																																																																																																														
現	行	改	正																																																																																																																														
	<p>2-3 補正係数 (1) 補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 補正係数の適用基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>L=1,000mmを使用する場合</td> <td>使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>法面小段面</td> <td>法面小段面における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>法面縦排水</td> <td>法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₃</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>基礎碎石を施工しない場合</td> <td>基礎碎石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₄</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>再利用撤去</td> <td>再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₅</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 補正係数の数値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>記 号</th> <th>U型側溝</th> <th>自由勾配側溝</th> <th>蓋 版</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>L=1,000mmを使用する場合</td> <td>K₁</td> <td>1.17</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>法面小段面</td> <td>K₂</td> <td>1.21</td> <td>—</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>法面縦排水</td> <td>K₃</td> <td>1.38</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>基礎碎石を施工しない場合</td> <td>K₄</td> <td>0.87</td> <td>0.87</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>再利用撤去</td> <td>K₅</td> <td>0.51</td> <td>—</td> <td>0.62</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. L=1,000mmを使用する場合の補正係数(K₁)が補正の対象としているのはU型L=2,000mmであり、個当り質量を2mに換算し、適合する規格・仕様の単価を係数で補正する。</p> <p>2-4 直接工事費の算出 [設置] 直接工事費=(設計単価(注1)×設計数量)+材料費(注2又は注3) (注1) 設計単価=標準単価×(K₁×K₂×……×K₅) (注2) 材 料 費=側溝材料単価×設計数量+基礎碎石材料単価×設計数量×1.20(ロス分) +コンクリート材料単価×設計数量×1.06(ロス分) (注3) 材 料 費=蓋版材料単価×設計数量</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 標準単価には、側溝本体、蓋版、基礎碎石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。 (2) 側溝、蓋版の設置、再利用撤去における施工方法(機械・人力)は問わない。 (3) 移設時の設置工事にも適用出来る。 (4) 敷材としてモルタルに替えて砂を使用する場合にも適用出来る。 (5) 鋼製蓋版は受枠の有無にかかわらず適用出来る。 (6) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。</p>	規格・仕様	適用基準	記号	備考	L=1,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	法面小段面	法面小段面における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量	法面縦排水	法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量	基礎碎石を施工しない場合	基礎碎石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	対象数量	再利用撤去	再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	対象数量	区 分	記 号	U型側溝	自由勾配側溝	蓋 版	L=1,000mmを使用する場合	K ₁	1.17	—	—	法面小段面	K ₂	1.21	—	1.00	法面縦排水	K ₃	1.38	—	—	基礎碎石を施工しない場合	K ₄	0.87	0.87	—	再利用撤去	K ₅	0.51	—	0.62	<p>2-3 補正係数 (1) 補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 補正係数の適用基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>L=1,000mmを使用する場合</td> <td>使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>L=4,000mmを使用する場合</td> <td>使用する側溝本体の長さ(L)が4,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>L=5,000mmを使用する場合</td> <td>使用する側溝本体の長さ(L)が5,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₃</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>法面小段面</td> <td>法面小段面における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₄</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>法面縦排水</td> <td>法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₅</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>基礎碎石を施工しない場合</td> <td>基礎碎石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₆</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>再利用撤去</td> <td>再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₇</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 補正係数の数値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>記 号</th> <th>U型側溝</th> <th>自由勾配側溝</th> <th>蓋 版</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>L=1,000mmを使用する場合</td> <td>K₁</td> <td>1.17</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>L=4,000mmを使用する場合</td> <td>K₂</td> <td>0.93</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>L=5,000mmを使用する場合</td> <td>K₃</td> <td>0.88</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>法面小段面</td> <td>K₄</td> <td>1.21</td> <td>—</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>法面縦排水</td> <td>K₅</td> <td>1.38</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>基礎碎石を施工しない場合</td> <td>K₆</td> <td>0.87</td> <td>0.87</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>再利用撤去</td> <td>K₇</td> <td>0.51</td> <td>—</td> <td>0.62</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. L=1,000mmを使用する場合の補正係数(K₁)、L=4,000mmを使用する場合の補正係数(K₂)及びL=5,000mmを使用する場合の補正係数(K₃)が補正の対象としているのはU型L=2,000mmであり、<u>各々の</u>個当り質量を2mに換算し、適合する規格・仕様の単価を係数で補正する。</p> <p>2-4 直接工事費の算出 [設置] 直接工事費=(設計単価(注1)×設計数量)+材料費(注2又は注3) (注1) 設計単価=標準単価×(K₁×K₂×……×<u>K₃</u>) (注2) 材 料 費=側溝材料単価×設計数量+基礎碎石材料単価×設計数量×1.20(ロス分) +コンクリート材料単価×設計数量×1.06(ロス分) (注3) 材 料 費=蓋版材料単価×設計数量</p>	規格・仕様	適用基準	記号	備考	L=1,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	L=4,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が4,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量	L=5,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が5,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量	法面小段面	法面小段面における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	対象数量	法面縦排水	法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	対象数量	基礎碎石を施工しない場合	基礎碎石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆	対象数量	再利用撤去	再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₇	対象数量	区 分	記 号	U型側溝	自由勾配側溝	蓋 版	L=1,000mmを使用する場合	K ₁	1.17	—	—	L=4,000mmを使用する場合	K ₂	0.93	—	—	L=5,000mmを使用する場合	K ₃	0.88	—	—	法面小段面	K ₄	1.21	—	1.00	法面縦排水	K ₅	1.38	—	—	基礎碎石を施工しない場合	K ₆	0.87	0.87	—	再利用撤去	K ₇	0.51	—	0.62	<p>新規区分の追加</p> <p>新規区分の追加</p> <p>新規区分の追加に伴う修正</p> <p>新規区分の追加に伴う修正</p>
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																																																																																														
L=1,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																																																																																																																														
法面小段面	法面小段面における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量																																																																																																																														
法面縦排水	法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量																																																																																																																														
基礎碎石を施工しない場合	基礎碎石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	対象数量																																																																																																																														
再利用撤去	再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	対象数量																																																																																																																														
区 分	記 号	U型側溝	自由勾配側溝	蓋 版																																																																																																																													
L=1,000mmを使用する場合	K ₁	1.17	—	—																																																																																																																													
法面小段面	K ₂	1.21	—	1.00																																																																																																																													
法面縦排水	K ₃	1.38	—	—																																																																																																																													
基礎碎石を施工しない場合	K ₄	0.87	0.87	—																																																																																																																													
再利用撤去	K ₅	0.51	—	0.62																																																																																																																													
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																																																																																														
L=1,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																																																																																																																														
L=4,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が4,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量																																																																																																																														
L=5,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が5,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量																																																																																																																														
法面小段面	法面小段面における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	対象数量																																																																																																																														
法面縦排水	法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	対象数量																																																																																																																														
基礎碎石を施工しない場合	基礎碎石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆	対象数量																																																																																																																														
再利用撤去	再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₇	対象数量																																																																																																																														
区 分	記 号	U型側溝	自由勾配側溝	蓋 版																																																																																																																													
L=1,000mmを使用する場合	K ₁	1.17	—	—																																																																																																																													
L=4,000mmを使用する場合	K ₂	0.93	—	—																																																																																																																													
L=5,000mmを使用する場合	K ₃	0.88	—	—																																																																																																																													
法面小段面	K ₄	1.21	—	1.00																																																																																																																													
法面縦排水	K ₅	1.38	—	—																																																																																																																													
基礎碎石を施工しない場合	K ₆	0.87	0.87	—																																																																																																																													
再利用撤去	K ₇	0.51	—	0.62																																																																																																																													
	VI-1-⑥-3																																																																																																																																
積算上の注意事項																																																																																																																																	

次頁へ移動

工 種	排水構造物工
-----	--------

改正理由	一部改正		改正 現行	
現 行	改 正			備 考
	<p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 標準単価には、側溝本体、蓋版、基礎碎石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。 (2) 側溝、蓋版の設置、再利用撤去における施工方法（機械・人力）は問わない。 (3) 移設時の設置工事にも適用出来る。 (4) 敷材としてモルタルに替えて砂を使用する場合にも適用出来る。 (5) 鋼製蓋版は受枠の有無にかかわらず適用出来る。 (6) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。 			
積算上の注意事項				

前頁から移動 →

改正理由	一部改正	改正 現行																																																																																																									
現	行	改	正																																																																																																								
<p>4. 施工単価入力基準表 (1) U型側溝</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>SG323</td> <td>施工単位</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">施工区分</td> <td colspan="5">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td>J 1</td> <td>J 2</td> <td>J 3</td> <td>J 4</td> <td>J 5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各 種</td> <td>作業区分</td> <td>L=1,000mm の使用の有無</td> <td>夜間作業 の有無</td> <td>U型側溝 の種類</td> <td>規格・仕様 区 分</td> </tr> <tr> <td>①据付け ②再利用撤去 ③再利用撤去 ・据付け</td> <td>①無し ②有り</td> <td>①無し ②有り</td> <td>(表4.3)</td> <td>(表4.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>J 6</td> <td>J 7</td> <td>J 8</td> <td>J 9</td> <td>J 10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>時間的制約 の有無</td> <td>施工箇所 における 補正</td> <td>基礎砕石 施工の有無</td> <td>基礎砕石 の種類</td> <td>基礎砕石 10m当り 設計数量</td> </tr> <tr> <td></td> <td>①無し ②有り ③著しく有り</td> <td>①無し ②小段面部 ③縦排水部</td> <td>①有り ②無し</td> <td>(表4.2)</td> <td>(m3/10m) (実数入力)</td> </tr> </table> <p>(注) 1. J 1条件において②及び③を選択した場合、U型側溝の単価入力をする必要はない。 2. J 1条件において②を選択した場合、J 8条件、J 9条件及びJ 10条件は選択する必要はない。 3. J 2条件において②を選択した場合、個当り質量を2mに換算し、表4.1の③～⑤に適合する規格・仕様を選択するため、J 4条件は⑤を選択し、J 5条件は③～⑤を選択すること。 4. J 4条件において⑤を選択した場合、側溝単価[円/個]を単価入力すること。 5. J 4条件において⑥を選択した場合のみ、J 5条件を選択すること。 6. J 8条件において①を選択した場合のみ、J 9及びJ 10条件を選択すること。 7. J 9条件において⑥を選択した場合、砕石単価[円/m³]を単価入力すること。 8. 基礎砕石の材料使用量の補正を含む。 9. U型側溝材料が支給品の場合は支給品扱いとして計上する。</p> <table border="1"> <caption>表4.1 規格・仕様</caption> <tr> <th>規格</th> <th>質 量</th> <th>入力番号</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">L=600mm</td> <td>60kg/個以下</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>60を超え300kg/個以下</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">L=2,000mm</td> <td>1,000kg/個以下</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>1,000を超え2,000kg/個以下</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>2,000を超え2,900kg/個以下</td> <td>⑤</td> </tr> </table>		施工歩掛コード	SG323	施工単位	m	施工区分	入 力 条 件					J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	各 種	作業区分	L=1,000mm の使用の有無	夜間作業 の有無	U型側溝 の種類	規格・仕様 区 分	①据付け ②再利用撤去 ③再利用撤去 ・据付け	①無し ②有り	①無し ②有り	(表4.3)	(表4.1)		J 6	J 7	J 8	J 9	J 10		時間的制約 の有無	施工箇所 における 補正	基礎砕石 施工の有無	基礎砕石 の種類	基礎砕石 10m当り 設計数量		①無し ②有り ③著しく有り	①無し ②小段面部 ③縦排水部	①有り ②無し	(表4.2)	(m3/10m) (実数入力)	規格	質 量	入力番号	L=600mm	60kg/個以下	①	60を超え300kg/個以下	②	L=2,000mm	1,000kg/個以下	③	1,000を超え2,000kg/個以下	④	2,000を超え2,900kg/個以下	⑤	<p>4. 施工単価入力基準表 (1) U型側溝</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>SG323</td> <td>施工単位</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">施工区分</td> <td colspan="5">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td>J 1</td> <td>J 2</td> <td>J 3</td> <td>J 4</td> <td>J 5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各 種</td> <td>作業区分</td> <td>L=1,000mm <u>L=4,000mm</u> <u>L=5,000mm</u> の使用の有無</td> <td>夜間作業 の有無</td> <td>U型側溝 の種類</td> <td>規格・仕様 区 分</td> </tr> <tr> <td>①据付け ②再利用撤去 ③再利用撤去 ・据付け</td> <td>①無し <u>②L=1,000mm</u> <u>③L=4,000mm</u> <u>④L=5,000mm</u></td> <td>①無し ②有り</td> <td>(表4.3)</td> <td>(表4.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>J 6</td> <td>J 7</td> <td>J 8</td> <td>J 9</td> <td>J 10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>時間的制約 の有無</td> <td>施工箇所 における 補正</td> <td>基礎砕石 施工の有無</td> <td>基礎砕石 の種類</td> <td>基礎砕石 10m当り 設計数量</td> </tr> <tr> <td></td> <td>①無し ②有り ③著しく有り</td> <td>①無し ②小段面部 ③縦排水部</td> <td>①有り ②無し</td> <td>(表4.2)</td> <td>(m3/10m) (実数入力)</td> </tr> </table> <p>(注) 1. J 1条件において②及び③を選択した場合、U型側溝の単価入力をする必要はない。 2. J 1条件において②を選択した場合、J 8条件、J 9条件及びJ 10条件は選択する必要はない。 3. J 2条件において②～④を選択した場合、個当り質量を2mに換算し、表4.1の③～⑤に適合する規格・仕様を選択するため、J 4条件は⑤を選択し、J 5条件は③～⑤を選択すること。 4. J 4条件において⑤を選択した場合、側溝単価[円/個]を単価入力すること。 5. J 4条件において⑥を選択した場合のみ、J 5条件を選択すること。 6. J 8条件において①を選択した場合のみ、J 9及びJ 10条件を選択すること。 7. J 9条件において⑥を選択した場合、砕石単価[円/m³]を単価入力すること。 8. 基礎砕石の材料使用量の補正を含む。 9. U型側溝材料が支給品の場合は支給品扱いとして計上する。</p>		施工歩掛コード	SG323	施工単位	m	施工区分	入 力 条 件					J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	各 種	作業区分	L=1,000mm <u>L=4,000mm</u> <u>L=5,000mm</u> の使用の有無	夜間作業 の有無	U型側溝 の種類	規格・仕様 区 分	①据付け ②再利用撤去 ③再利用撤去 ・据付け	①無し <u>②L=1,000mm</u> <u>③L=4,000mm</u> <u>④L=5,000mm</u>	①無し ②有り	(表4.3)	(表4.1)		J 6	J 7	J 8	J 9	J 10		時間的制約 の有無	施工箇所 における 補正	基礎砕石 施工の有無	基礎砕石 の種類	基礎砕石 10m当り 設計数量		①無し ②有り ③著しく有り	①無し ②小段面部 ③縦排水部	①有り ②無し	(表4.2)	(m3/10m) (実数入力)	備考
施工歩掛コード	SG323	施工単位	m																																																																																																								
施工区分	入 力 条 件																																																																																																										
	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5																																																																																																						
各 種	作業区分	L=1,000mm の使用の有無	夜間作業 の有無	U型側溝 の種類	規格・仕様 区 分																																																																																																						
	①据付け ②再利用撤去 ③再利用撤去 ・据付け	①無し ②有り	①無し ②有り	(表4.3)	(表4.1)																																																																																																						
	J 6	J 7	J 8	J 9	J 10																																																																																																						
	時間的制約 の有無	施工箇所 における 補正	基礎砕石 施工の有無	基礎砕石 の種類	基礎砕石 10m当り 設計数量																																																																																																						
	①無し ②有り ③著しく有り	①無し ②小段面部 ③縦排水部	①有り ②無し	(表4.2)	(m3/10m) (実数入力)																																																																																																						
規格	質 量	入力番号																																																																																																									
L=600mm	60kg/個以下	①																																																																																																									
	60を超え300kg/個以下	②																																																																																																									
L=2,000mm	1,000kg/個以下	③																																																																																																									
	1,000を超え2,000kg/個以下	④																																																																																																									
	2,000を超え2,900kg/個以下	⑤																																																																																																									
施工歩掛コード	SG323	施工単位	m																																																																																																								
施工区分	入 力 条 件																																																																																																										
	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5																																																																																																						
各 種	作業区分	L=1,000mm <u>L=4,000mm</u> <u>L=5,000mm</u> の使用の有無	夜間作業 の有無	U型側溝 の種類	規格・仕様 区 分																																																																																																						
	①据付け ②再利用撤去 ③再利用撤去 ・据付け	①無し <u>②L=1,000mm</u> <u>③L=4,000mm</u> <u>④L=5,000mm</u>	①無し ②有り	(表4.3)	(表4.1)																																																																																																						
	J 6	J 7	J 8	J 9	J 10																																																																																																						
	時間的制約 の有無	施工箇所 における 補正	基礎砕石 施工の有無	基礎砕石 の種類	基礎砕石 10m当り 設計数量																																																																																																						
	①無し ②有り ③著しく有り	①無し ②小段面部 ③縦排水部	①有り ②無し	(表4.2)	(m3/10m) (実数入力)																																																																																																						
VI-1-⑥-4		現行どおり																																																																																																									
積算上の注意事項																																																																																																											

新規区分の追加に伴う修正

新規区分の追加に伴う修正

工 種	鉄筋工(太径鉄筋含む)
-----	-------------

改正理由	一部改正	改正 現行	備考									
	現 行	改 正	備 考									
	<p style="text-align: center;">第2章 市場単価</p> <p>① 鉄 筋 工</p> <p>①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、市場単価方式による鉄筋工に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用できる範囲</p> <p>(1) 河川、海岸、道路、水路、コンクリート橋梁、鋼橋用及びコンクリート橋（PCコンボ橋、PC合成桁橋）用床版（PC床版は除く）等の鉄筋構造物の加工・組立、及び、差筋（削孔等を行うあと施工アンカーは除く）、場所打杭の鉄筋かごの加工・組立。</p> <p>(2) 鉄筋径は、D10（φ9）以上D51（φ51）以下とする。</p> <p>1-2 市場単価が適用できない範囲</p> <p>(1) 土木工事積算基準書等により別途積算するもの。</p> <p>1) 表1.1に示す工種。</p> <p>2) ダム本体工事における鉄筋工。</p> <p>(2) 特別調査等別途考慮するもの。</p> <p>1) 表1.2に示す工種。</p> <p>2) 鉄筋加工、もしくは、鉄筋組立のみ。</p> <p>3) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。</p> <p>4) 25t吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーン以外のクレーンを使用する場合。</p> <p>5) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。</p>	<p>現行どおり</p>										
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">表1.1 土木工事積算基準書等により別途積算するもの</th> </tr> <tr> <td style="width: 70%;"> コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロスラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工 </td> <td style="width: 30%; text-align: center;">基準書による</td> </tr> </table>	表1.1 土木工事積算基準書等により別途積算するもの		コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロスラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工	基準書による	<p>→</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">表1.1 土木工事積算基準書等により別途積算するもの</th> </tr> <tr> <td style="width: 70%;"> コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロスラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工 <u>容座拡張工</u> </td> <td style="width: 30%; text-align: center;">基準書による</td> </tr> </table>	表1.1 土木工事積算基準書等により別途積算するもの		コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロスラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工 <u>容座拡張工</u>	基準書による	歩掛改定に伴う記載の変更
表1.1 土木工事積算基準書等により別途積算するもの												
コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロスラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工	基準書による											
表1.1 土木工事積算基準書等により別途積算するもの												
コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロスラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工 <u>容座拡張工</u>	基準書による											
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">表1.2 特別調査によるもの</th> </tr> <tr> <td style="width: 70%;"> コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 その他（特に加工・組立が困難な構造物） </td> <td style="width: 30%; text-align: center;">特別調査等 別途考慮</td> </tr> </table>	表1.2 特別調査によるもの		コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 その他（特に加工・組立が困難な構造物）	特別調査等 別途考慮	<p>現行どおり</p>						
表1.2 特別調査によるもの												
コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 その他（特に加工・組立が困難な構造物）	特別調査等 別途考慮											
	VI-2-①-1		記載の修正									
積算上の注意事項			(控え頁) 1/9									

改正理由	一部改正	改正 現行																																																																																	
<p style="text-align: center;">表2.5 補正係数の数値</p> <p>1) 補正係数1 (必要条件を選択)</p> <table border="1" data-bbox="304 411 860 587"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>記 号</th> <th>一般構造物,場所打杭用かご筋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>トンネル内作業</td> <td>K₃</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>法面作業</td> <td>K₄</td> <td>1.15</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">太径鉄筋</td> <td>K₅</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>K₆</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>K₇</td> <td>0.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 施工規模加算率 (S_i) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_i) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。 2. 規格・仕様区分において場所打杭用かご筋を適用する場合は、トンネル内作業の補正、法面作業の補正を行わない。 3. トンネル内作業は、時間的制約を受ける場合の補正、夜間作業の補正を行わない。</p> <p>2) 補正係数2 (1項目を選択)</p> <table border="1" data-bbox="304 730 846 863"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>記 号</th> <th>一般構造物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>切梁のある構造物</td> <td>T₁</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>地下構造物</td> <td>T₂</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>橋梁用床版</td> <td>T₃</td> <td>0.85</td> </tr> <tr> <td>R C 場所打ホロースラブ橋</td> <td>T₄</td> <td>1.15</td> </tr> <tr> <td>差筋及び杭頭処理</td> <td>T₅</td> <td>0.95</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 項目の選択は、3. 適用にあたっての留意事項 (8) フロー図による。 2. K₃, K₄ を適用する場合、補正係数2は適用しない。 3. K₅, K₆, K₇ を適用する場合は、T₃, T₄ は適用しない。</p> <p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費=設計単価 (注1) ×設計数量+材料費 (注2) (注1) 設計単価=標準の市場単価 × (1 + S₀ or S₁ / 100) × (K₁ × K₂ × …… × K₇) × (T₁ or T₂ or …… or T₅) ※ T₁ ~ T₅ は1項目を選択 (注2) 材料費の計上は次による。 材料費=設計質量 × 1.03 (ロス分) × 鉄筋材料単価</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一条件とし、市場単価の区分はしない。 (2) 鉄筋強度、長さは問わない。 (3) 鉄筋工の継手は、重ね継手を標準とし、機械継手の場合は、機械継手の材料費・設置手間を別途計上する。 また、ガス圧接の場合は、土木工事標準積算基準書第VI編第2章①-2鉄筋工 (ガス圧接工) によるものとする。 (4) フック鉄筋以外の定着工法用の鉄筋加工費、鉄筋のねじり加工費は別途計上する。 (5) フレアー溶接を行う場合は、フレアー溶接費用を別途計上する。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-①-5</p>		区 分	記 号	一般構造物,場所打杭用かご筋	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	夜間作業	K ₂	1.25	トンネル内作業	K ₃	1.10	法面作業	K ₄	1.15	太径鉄筋	K ₅	0.9	K ₆	0.8	K ₇	0.7	区 分	記 号	一般構造物	切梁のある構造物	T ₁	1.00	地下構造物	T ₂	1.10	橋梁用床版	T ₃	0.85	R C 場所打ホロースラブ橋	T ₄	1.15	差筋及び杭頭処理	T ₅	0.95	<p>1) 補正係数1 (必要条件を選択)</p> <table border="1" data-bbox="1160 411 1715 587"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>記 号</th> <th>一般構造物,場所打杭用かご筋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>トンネル内作業</td> <td>K₃</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>法面作業</td> <td>K₄</td> <td>1.15</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">太径鉄筋</td> <td>K₅</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>K₆</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>K₇</td> <td>0.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 施工規模加算率 (S_i) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_i) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。 2. 規格・仕様区分において場所打杭用かご筋を適用する場合は、トンネル内作業の補正、法面作業の補正を行わない。 3. トンネル内作業は、時間的制約を受ける場合の補正、夜間作業の補正を行わない。</p> <p>2) 補正係数2 (1項目を選択)</p> <table border="1" data-bbox="1160 730 1715 863"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>記 号</th> <th>一般構造物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>切梁のある構造物</td> <td>T₁</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>地下構造物</td> <td>T₂</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>橋梁用床版</td> <td>T₃</td> <td>0.85</td> </tr> <tr> <td>R C 場所打ホロースラブ橋</td> <td>T₄</td> <td>1.15</td> </tr> <tr> <td>差筋及び杭頭処理</td> <td>T₅</td> <td>0.95</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 項目の選択は、3. 適用にあたっての留意事項 (10) フロー図による。 2. K₃, K₄ を適用する場合、補正係数2は適用しない。 3. K₅, K₆, K₇ を適用する場合は、T₃, T₄ は適用しない。</p>	区 分	記 号	一般構造物,場所打杭用かご筋	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	夜間作業	K ₂	1.25	トンネル内作業	K ₃	1.10	法面作業	K ₄	1.15	太径鉄筋	K ₅	0.9	K ₆	0.8	K ₇	0.7	区 分	記 号	一般構造物	切梁のある構造物	T ₁	1.00	地下構造物	T ₂	1.10	橋梁用床版	T ₃	0.85	R C 場所打ホロースラブ橋	T ₄	1.15	差筋及び杭頭処理	T ₅	0.95	備考
区 分	記 号	一般構造物,場所打杭用かご筋																																																																																	
時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10																																																																																	
夜間作業	K ₂	1.25																																																																																	
トンネル内作業	K ₃	1.10																																																																																	
法面作業	K ₄	1.15																																																																																	
太径鉄筋	K ₅	0.9																																																																																	
	K ₆	0.8																																																																																	
	K ₇	0.7																																																																																	
区 分	記 号	一般構造物																																																																																	
切梁のある構造物	T ₁	1.00																																																																																	
地下構造物	T ₂	1.10																																																																																	
橋梁用床版	T ₃	0.85																																																																																	
R C 場所打ホロースラブ橋	T ₄	1.15																																																																																	
差筋及び杭頭処理	T ₅	0.95																																																																																	
区 分	記 号	一般構造物,場所打杭用かご筋																																																																																	
時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10																																																																																	
夜間作業	K ₂	1.25																																																																																	
トンネル内作業	K ₃	1.10																																																																																	
法面作業	K ₄	1.15																																																																																	
太径鉄筋	K ₅	0.9																																																																																	
	K ₆	0.8																																																																																	
	K ₇	0.7																																																																																	
区 分	記 号	一般構造物																																																																																	
切梁のある構造物	T ₁	1.00																																																																																	
地下構造物	T ₂	1.10																																																																																	
橋梁用床版	T ₃	0.85																																																																																	
R C 場所打ホロースラブ橋	T ₄	1.15																																																																																	
差筋及び杭頭処理	T ₅	0.95																																																																																	
積算上の注意事項			記載の修正																																																																																

工 種	鉄筋工(太径鉄筋含む)
-----	-------------

改正理由	一部改正	改正 現行	備考
	<p>現 行</p> <p>(6) 場所打杭用かご筋は、固定金具の設置手間は含むが、材料費は含まない。また、補強材及びスベーパーは表2.1の計上区分による。</p> <p>(7) 架台を必要とする場合は、架台の製作・組立費用を別途計上する。</p> <p>(8) 組立鋼材(形鋼)を必要とする場合は、組立鋼材(形鋼)の材料費・設置手間(クレーン等による組立鋼材(形鋼)設置、組立鋼材(形鋼)とライナープレートなどの接合費用等)を別途計上(特別調査等)する。</p> <p>(9) 一工事に複数の補正係数2(タイプ)に該当する場合は、それぞれの「補正係数2」毎の単価を適用する。ただし、施工規模加算率の判定は一工事全体の合計数量で判定する。</p> <p>(10) 規格・仕様区分及び補正係数2の適用は次に示すフローによる。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-①-6</p>	<p>改 正</p> <p>現行どおり</p> <p style="text-align: right;">記載の修正</p>	
積算上の注意事項			

改正理由	一部改正	改正 ----- 現行	
------	------	-------------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

表2.6 主体種子

草本類	外 来 種	トールフェスク クリーピングレッドフェスク オーチャードグラス ケンタッキーブルーグラス チモシー パミューダグラス パピアグラス ホワイトクローバー ペレニアルライグラス イタリアンライグラス ペントグラス レッドトップ
	在 来 種	ヨモギ ススキ イタドリ メドハギ
木本類	在 来 種	ヤマハギ (皮取り) ヤマハギ (皮付き) コマツナギ

(注) 種子は外国産を対象とする。

2-3 加算率・補正係数
(1) 加算率・補正係数の適用基準

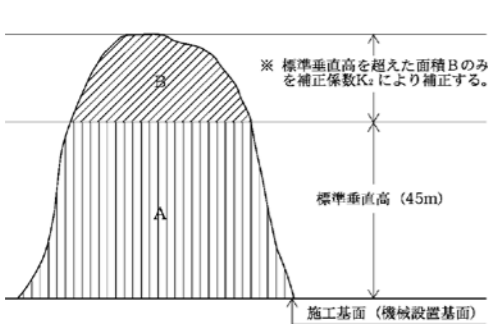
表2.7 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施 工 規 模	標準	S ₀	全体 数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁ S ₂	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	
	施工基面からの法面の垂直高が45mを超え80m以下の場合	植生基材吹付工において、法面の垂直高が45mを超え80m以下の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。但し、施工基面より下面への施工は補正しない。	K ₂	
	枠内吹付の場合 (モルタル吹付工 コンクリート吹付工 植生基材吹付工)	吹付枠工で枠内吹付をする場合、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。また、対象となる数量は、枠内に吹付ける面積とする。	K ₃	

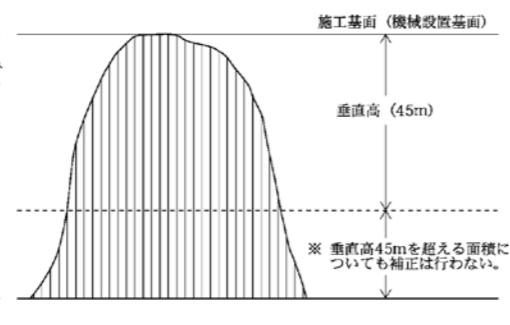
(注) 各工種標準の垂直高は以下のとおりとする。

- 1) モルタル吹付工、コンクリート吹付工は45m以下。
- 2) 植生基材吹付工は45m以下。(下記図例を参照)
- 3) 客土吹付工は25m以下。
- 4) 種子散布工は30m以下。

《施工基面から上面への施工の場合》



《施工基面から下面への施工の場合》



VI-2-④-5

現行どおり

2-3 加算率・補正係数
(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.7 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施 工 規 模	標準	S ₀	全体 数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁ S ₂ S ₃	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	
	施工基面からの法面の垂直高が45mを超え80m以下の場合	植生基材吹付工において、法面の垂直高が45mを超え80m以下の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。但し、施工基面より下面への施工は補正しない。	K ₂	
	枠内吹付の場合 (モルタル吹付工 コンクリート吹付工 植生基材吹付工)	吹付枠工で枠内吹付をする場合、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。また、対象となる数量は、枠内に吹付ける面積とする。	K ₃	

現行どおり

新規区分の追加

積算上の注意事項

工 種	法面工
-----	-----

改正理由	一部改正	改正	
		現行	

現 行

改 正

備 考

2) 加算率・補正係数の数値

表2.8 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	モルタル吹付工	コンクリート吹付工	機械播種施工による植生工			
				植生基材吹付工	客土吹付工	種子散布工	
加算率	施工規模	S ₀	(1,000 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%
		S ₁	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 10%
		S ₂	(500 m ² 未満) 15%	(500 m ² 未満) 15%	(500 m ² 未満) 10%	(500 m ² 未満) 10%	(500 m ² 未満) 20%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.05	1.05	1.05	1.05	1.10
	法面垂直高45mを超え80m以下の場合	K ₂	—	—	1.10	—	—
	枠内吹付の場合	K ₃	0.80	0.80	0.80	—	—

- (注) 1. 施工規模加算率 (S₁) 又は (S₂) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
 2. 法面垂直高補正 (K₂) は、標準垂直高を超える面積 (対象数量) についてのみ補正する。
 3. モルタル吹付工、コンクリート吹付工、植生基材吹付工における K₁、K₂ については、枠内吹付の場合も同じ係数を使用するものとする。
 4. 1 工事において、通常の吹付工と枠内吹付工がある場合、同種の吹付けに限り、施工規模は合計施工数量で判定する。
 5. 種子散布工については、1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。
 6. 枠内吹付補正 (K₃) は、法面清掃、ラス金網設置費用を含まないための補正である。

表2.9 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	人力施工による植生工					ネット張工
		植生マット工 植生シート工	植生筋工	筋芝工	張芝工	繊維ネット工	
加算率	施工規模	S ₀	(1,000 m ² 以上) 0%	(500 m ² 以上) 0%	(500 m ² 以上) 0%	(500 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%
		S ₁	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(300 m ² 以上 500 m ² 未満) 15%	(300 m ² 以上 500 m ² 未満) 15%	(300 m ² 以上 500 m ² 未満) 15%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%
		S ₂	(500 m ² 未満) 15%	(300 m ² 未満) 35%	(300 m ² 未満) 35%	(300 m ² 未満) 35%	(500 m ² 未満) 15%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.05	1.15	1.15	1.15	1.05

- (注) 1. 施工規模加算率 (S₁) 又は (S₂) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
 2. 1 工事において植生マットと植生シートを使用する場合、または植生シート工の標準品と環境品を使用する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。
 3. 張芝工については、1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。

VI-2-④-6

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.8 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	モルタル吹付工	コンクリート吹付工	機械播種施工による植生工			
				植生基材吹付工	客土吹付工	種子散布工	
加算率	施工規模	S ₀	(1,000 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%
		S ₁	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 10%
		S ₂	(250 m ² 以上 500 m ² 未満) 15%	(250 m ² 以上 500 m ² 未満) 15%	(250 m ² 以上 500 m ² 未満) 10%	(250 m ² 以上 500 m ² 未満) 10%	(250 m ² 以上 500 m ² 未満) 20%
		S ₃	(250 m ² 未満) 30%	(250 m ² 未満) 30%	(250 m ² 未満) 20%	(250 m ² 未満) 20%	(250 m ² 未満) 40%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.05	1.05	1.05	1.05	1.10
	法面垂直高45mを超え80m以下の場合	K ₂	—	—	1.10	—	—
	枠内吹付の場合	K ₃	0.80	0.80	0.80	—	—

- (注) 1. 施工規模加算率 (S₁)、(S₂) **又は (S₃)** と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
 2. 法面垂直高補正 (K₂) は、標準垂直高を超える面積 (対象数量) についてのみ補正する。
 3. モルタル吹付工、コンクリート吹付工、植生基材吹付工における K₁、K₂ については、枠内吹付の場合も同じ係数を使用するものとする。
 4. 1 工事において、通常の吹付工と枠内吹付工がある場合、同種の吹付けに限り、施工規模は合計施工数量で判定する。
 5. 種子散布工については、1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。
 6. 枠内吹付補正 (K₃) は、法面清掃、ラス金網設置費用を含まないための補正である。

新規区分の追加

→ 次項へ移動

積算上の注意事項

工 種	法面工
-----	-----

改 正 理 由	一部改正	改 正	
		現 行	

現	行	改	正	備 考
---	---	---	---	-----

2-4 直接工事費の算出
 直接工事費=設計単価(注)×設計数量
 (注) 設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁ or S₂/100)×(K₁×K₂×K₃)

前項より移動

3. 適用にあたっての留意事項
 市場単価の適用にあたっては、下記の点に留意すること。

(1) モルタル吹付工、コンクリート吹付工
 1) 法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部(小段等)が含まれる施工にも適用出来る。ただし、平面部のみの施工には適用出来ない。
 2) モルタル、コンクリートの強度は、15N/mm²(150kgf/cm²)程度以上とする。
 3) 特殊セメントを除き、普通セメント、高炉セメントの種別にかかわらず適用出来る。
 4) 菱形金網は、線形2.0mm 網目50mm、アンカーピンはφ9(D10)×L=200mm・1.5本/m²、及びφ16(D16)×L=400mm・0.3本/m²をそれぞれ標準とする。
 5) 溶接金網を使用する場合は適用出来ない。
 6) ラス張工はスペーサの有無にかかわらず適用出来る。
 7) 補強鉄筋が必要な場合は別途計上する。
 8) 仮設ロープ等による施工を標準とする。
 9) 目地及び水抜パイプ等の施工の有無にかかわらず適用出来る。
 10) 吸出し防止材が必要な場合は材料費、設置手間を別途計上する。
 11) オーバーハングの法面は別途考慮する。
 12) 施工規模は、モルタル吹付工、コンクリート吹付工のそれぞれ1工事の全体数量で判定する。

(2) 植生基材吹付工
 1) 菱形金網は、線形2.0mm 網目50mm、アンカーピンはφ9(D10)×L=200mm・1.5本/m²、及びφ16(D16)×L=400mm・0.3本/m²をそれぞれ標準とする。
 2) 仮設ロープ等による施工を標準とする。
 3) 施工規模は、植生基材吹付工のみの1工事の全体数量で判定する。
 4) 植生基材吹付工は、法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部(小段等)が含まれる施工にも適用出来る。ただし、平面部のみの施工には適用出来ない。
 5) ラス張工はスペーサの有無にかかわらず適用出来る。
 6) 生育基盤材、肥料、接合材を含む。

(3) 客土吹付工、種子散布工
 1) 客土吹付工に併用して施工するラス張工は、第VI編第2章④-2吹付枠工による。
 2) 施工規模は、客土吹付工、種子散布工それぞれの1工事の全体数量で判定する。
 3) 客土吹付工は、法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部(小段等)が含まれる施工にも適用出来る。ただし、平面部のみの施工には適用出来ない。
 4) 種子散布工は施工場所(法面部・平面部)にかかわらず適用出来る。
 5) 「繊維ネット工」が必要な場合は材料費、設置手間を別途計上する。
 6) 沖繩の種子散布工は土壌団粒化剤を使用する。

(4) 枠内吹付工
 1) 枠内吹付に伴う法面清掃およびラス・アンカーピンの設置は第VI編第2章④-2吹付枠工による。

(5) 植生マット工、植生シート工、繊維ネット工
 1) 肥料袋付(肥料袋間隔:40~50cm)が2重ネット、肥料袋無が1重ネットを標準とする。
 2) アンカーピン及び止め釘の使用数量は植生マット工、繊維ネット工(肥料袋付)が6本/m²程度、植生シート工が4本/m²程度、繊維ネット(肥料袋無)が3本/m²程度を標準とする。また、アンカーピンはφ9(D10)×L=200mm、止め釘はL=150mmを標準とする。
 3) 繊維ネット工は、種子の費用を含まない。
 4) 施工規模は、1工事における植生マット工、植生シート工の合計数量で判定する。
 5) 繊維ネット工を単独で施工する場合、施工規模は繊維ネット工のみの1工事の全体数量で判定する。客土吹付工または種子散布工を併用する場合、施工規模は客土吹付工または種子散布工の数量で判定する。

VI-2-④-7

表2.9 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	人力施工による植生工				ネット張工
		植生マット工 植生シート工	植生筋工	筋芝工	張芝工	繊維ネット工
加算率	S ₀	(1,000㎡以上) 0%	(500㎡以上) 0%	(500㎡以上) 0%	(500㎡以上) 0%	(1,000㎡以上) 0%
	S ₁	(500㎡以上) 1,000㎡未満 5%	(300㎡以上) 500㎡未満 15%	(300㎡以上) 500㎡未満 15%	(300㎡以上) 500㎡未満 15%	(500㎡以上) 1,000㎡未満 5%
	S ₂	(500㎡未満) 15%	(300㎡未満) 35%	(300㎡未満) 35%	(300㎡未満) 35%	(500㎡未満) 15%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.05	1.15	1.15	1.15

(注)1. 施工規模加算率(S₁)又は(S₂)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K₁)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
 2. 1工事において植生マットと植生シートを使用する場合、または植生シート工の標準品と環境品を使用する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。
 3. 張芝工については、1工事において法面部と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。

2-4 直接工事費の算出
 直接工事費=設計単価(注)×設計数量
 (注) 設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁ or S₂ or S₃/100)×(K₁×K₂×K₃)

3. 適用にあたっての留意事項
 市場単価の適用にあたっては、下記の点に留意すること。

(1) モルタル吹付工、コンクリート吹付工
 1) 法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部(小段等)が含まれる施工にも適用出来る。ただし、平面部のみの施工には適用出来ない。
 2) モルタル、コンクリートの強度は、15N/mm²(150kgf/cm²)程度以上とする。
 3) 特殊セメントを除き、普通セメント、高炉セメントの種別にかかわらず適用出来る。
 4) 菱形金網は、線形2.0mm 網目50mm、アンカーピンはφ9(D10)×L=200mm・1.5本/m²、及びφ16(D16)×L=400mm・0.3本/m²をそれぞれ標準とする。
 5) 溶接金網を使用する場合は適用出来ない。
 6) ラス張工はスペーサの有無にかかわらず適用出来る。
 7) 補強鉄筋が必要な場合は別途計上する。
 8) 仮設ロープ等による施工を標準とする。
 9) 目地及び水抜パイプ等の施工の有無にかかわらず適用出来る。
 10) 吸出し防止材が必要な場合は材料費、設置手間を別途計上する。
 11) オーバーハングの法面は別途考慮する。
 12) 施工規模は、モルタル吹付工、コンクリート吹付工のそれぞれ1工事の全体数量で判定する。

(2) 植生基材吹付工
 1) 菱形金網は、線形2.0mm 網目50mm、アンカーピンはφ9(D10)×L=200mm・1.5本/m²、及びφ16(D16)×L=400mm・0.3本/m²をそれぞれ標準とする。
 2) 仮設ロープ等による施工を標準とする。
 3) 施工規模は、植生基材吹付工のみの1工事の全体数量で判定する。
 4) 植生基材吹付工は、法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部(小段等)が含まれる施工にも適用出来る。ただし、平面部のみの施工には適用出来ない。
 5) ラス張工はスペーサの有無にかかわらず適用出来る。
 6) 生育基盤材、肥料、接合材を含む。

次項へ移動

新規区分の追加

積算上の注意事項	
----------	--

工 種	法面工
-----	-----

改正理由	一部改正	改正 現 行	備 考
現	行	改 正	考
前項より移動			
<p>(6) 植生筋工, 筋芝工, 張芝工</p> <p>1) 植生筋工, 筋芝工の設計数量は, 芝の総面積ではなく, 対象となる法面の面積とする。</p> <p>2) 植生筋工, 筋芝工は土羽厚 30cm を標準とする。</p> <p>3) 張芝工は, 施工場所(法面部・平面部)にかかわらず適用出来る。</p> <p>4) 植生筋工, 筋芝工は耳芝及び肥料等, 張芝工は, 耳芝, 目串及び肥料等必要な資材を含む。ただし, 使用の有無にかかわらず適用出来る。</p> <p>5) 施工規模は, 植生筋工, 筋芝工, 張芝工それぞれの1工事の全体数量で判定する。</p> <p>6) 北海道の張芝は栽培土工芝とし, 形状はロール芝, かけ土作業は含まない。</p> <p>(7) 随意契約により調整を行う場合の取扱いは, 現工事の施工規模を考慮せず, 単独工事として数量を判定する。</p>	<p>(3) 客土吹付工, 種子散布工</p> <p>1) 客土吹付工に併用して施工するラス張工は, 第VI編第2章④-2吹付枠工による。</p> <p>2) 施工規模は, 客土吹付工, 種子散布工それぞれの1工事の全体数量で判定する。</p> <p>3) 客土吹付工は, 法面部への施工を標準とするが, 法面に一部平面部(小段等)が含まれる施工にも適用出来る。ただし, 平面部だけの施工には適用出来ない。</p> <p>4) 種子散布工は施工場所(法面部・平面部)にかかわらず適用出来る。</p> <p>5) 「繊維ネット工」が必要な場合は材料費, 設置手間を別途計上する。</p> <p>6) 沖縄の種子散布工は土壌団粒化剤を使用する。</p> <p>(4) 枠内吹付工</p> <p>1) 枠内吹付に伴う法面清掃およびラス・アンカーピンの設置は第VI編第2章④-2吹付枠工による。</p> <p>(5) 植生マット工, 植生シート工, 繊維ネット工</p> <p>1) 肥料袋付(肥料袋間隔: 40 ~ 50cm)が2重ネット, 肥料袋無が1重ネットを標準とする。</p> <p>2) アンカーピン及び止め釘の使用数量は植生マット工, 繊維ネット工(肥料袋付)が6本/m²程度, 植生シート工が4本/m²程度, 繊維ネット(肥料袋無)が3本/m²程度を標準とする。また, アンカーピンはφ9(D10)×L=200mm, 止め釘はL=150mmを標準とする。</p> <p>3) 繊維ネット工は, 種子の費用を含まない。</p> <p>4) 施工規模は, 1工事における植生マット工, 植生シート工の合計数量で判定する。</p> <p>5) 繊維ネット工を単独で施工する場合, 施工規模は繊維ネット工のみの1工事の全体数量で判定する。客土吹付工または種子散布工を併用する場合, 施工規模は客土吹付工または種子散布工の数量で判定する。</p> <p>(6) 植生筋工, 筋芝工, 張芝工</p> <p>1) 植生筋工, 筋芝工の設計数量は, 芝の総面積ではなく, 対象となる法面の面積とする。</p> <p>2) 植生筋工, 筋芝工は土羽厚 30cm を標準とする。</p> <p>3) 張芝工は, 施工場所(法面部・平面部)にかかわらず適用出来る。</p> <p>4) 植生筋工, 筋芝工は耳芝及び肥料等, 張芝工は, 耳芝, 目串及び肥料等必要な資材を含む。ただし, 使用の有無にかかわらず適用出来る。</p> <p>5) 施工規模は, 植生筋工, 筋芝工, 張芝工それぞれの1工事の全体数量で判定する。</p> <p>6) 北海道の張芝は栽培土工芝とし, 形状はロール芝, かけ土作業は含まない。</p> <p>(7) 随意契約により調整を行う場合の取扱いは, 現工事の施工規模を考慮せず, 単独工事として数量を判定する。</p>		
VI-2-④-8			
積算上の注意事項			

改正理由	一部改正	改正 現行																																																																																																																																																																																																					
現 行		改 正																																																																																																																																																																																																					
前項より移動			備 考																																																																																																																																																																																																				
<p>4. 施工単価入力基準表</p> <p>(1) モルタル吹付工</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">施工歩掛コード</td> <td style="width: 15%;">SF295</td> <td style="width: 15%;">施工単位</td> <td style="width: 15%;">㎡</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">J 1</td> <td style="text-align: center;">J 2</td> <td style="text-align: center;">J 3</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">J 4</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">各 種</td> <td style="text-align: center;">吹付厚</td> <td style="text-align: center;">施 工 規 模</td> <td style="text-align: center;">時間制約を受ける場合の補正</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">枠内吹付の場合の補正</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">① 5 cm</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">② 6 cm</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③ 7 cm</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④ 8 cm</td> <td style="text-align: center;">① 1000 ㎡以上(標準)</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑤ 9 cm</td> <td style="text-align: center;">② 500 ㎡以上1000 ㎡未満</td> <td style="text-align: center;">① 無</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">① 無</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑥ 10cm</td> <td style="text-align: center;">③ 500 ㎡未満</td> <td style="text-align: center;">② 有</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">② 有</td> </tr> </table> <p>(注) 1. J 2条件で②～③を選択した場合は、J 3条件は①で固定される。 2. J 2条件の施工規模は、1工事に、モルタル吹付工と枠内吹付工(モルタル)がある場合、合計施工数量で判定すること。 3. 法面整形が必要な場合は「第Ⅱ編第2章①法面工」により別途計上すること。</p> <p>(2) コンクリート吹付工</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">施工歩掛コード</td> <td style="width: 15%;">SF299</td> <td style="width: 15%;">施工単位</td> <td style="width: 15%;">㎡</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">J 1</td> <td style="text-align: center;">J 2</td> <td style="text-align: center;">J 3</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">J 4</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">各 種</td> <td style="text-align: center;">吹付厚</td> <td style="text-align: center;">施 工 規 模</td> <td style="text-align: center;">時間制約を受ける場合の補正</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">枠内吹付の場合の補正</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">① 10cm</td> <td style="text-align: center;">① 1000 ㎡以上(標準)</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">② 15cm</td> <td style="text-align: center;">② 500 ㎡以上1000 ㎡未満</td> <td style="text-align: center;">① 無</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">① 無</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③ 20cm</td> <td style="text-align: center;">③ 500 ㎡未満</td> <td style="text-align: center;">② 有</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">② 有</td> </tr> </table> <p>(注) 1. J 2条件で②～③を選択した場合は、J 3条件は①で固定される。 2. J 2条件の施工規模は、1工事に、コンクリート吹付工と枠内吹付工(コンクリート)がある場合、合計施工数量で判定すること。 3. 法面整形が必要な場合は「第Ⅱ編第2章①法面工」により別途計上すること。</p>	施工歩掛コード	SF295	施工単位	㎡				施工区分	入 力 条 件						J 1	J 2	J 3	J 4		各 種	吹付厚	施 工 規 模	時間制約を受ける場合の補正	枠内吹付の場合の補正		① 5 cm					② 6 cm					③ 7 cm					④ 8 cm	① 1000 ㎡以上(標準)					⑤ 9 cm	② 500 ㎡以上1000 ㎡未満	① 無	① 無		⑥ 10cm	③ 500 ㎡未満	② 有	② 有		施工歩掛コード	SF299	施工単位	㎡				施工区分	入 力 条 件						J 1	J 2	J 3	J 4		各 種	吹付厚	施 工 規 模	時間制約を受ける場合の補正	枠内吹付の場合の補正		① 10cm	① 1000 ㎡以上(標準)				② 15cm	② 500 ㎡以上1000 ㎡未満	① 無	① 無		③ 20cm	③ 500 ㎡未満	② 有	② 有		<p>4. 施工単価入力基準表</p> <p>(1) モルタル吹付工</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">施工歩掛コード</td> <td style="width: 15%;">SF295</td> <td style="width: 15%;">施工単位</td> <td style="width: 15%;">㎡</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">J 1</td> <td style="text-align: center;">J 2</td> <td style="text-align: center;">J 3</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">J 4</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">各 種</td> <td style="text-align: center;">吹付厚</td> <td style="text-align: center;">施 工 規 模</td> <td style="text-align: center;">時間制約を受ける場合の補正</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">枠内吹付の場合の補正</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">① 5 cm</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">② 6 cm</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③ 7 cm</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④ 8 cm</td> <td style="text-align: center;">① 1000 ㎡以上(標準)</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑤ 9 cm</td> <td style="text-align: center;">② 500 ㎡以上1000 ㎡未満</td> <td style="text-align: center;">① 無</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">① 無</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑥ 10cm</td> <td style="text-align: center;">③ 500 ㎡未満</td> <td style="text-align: center;">② 有</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">② 有</td> </tr> </table> <p>(注) 1. J 2条件で②～④を選択した場合は、J 3条件は①で固定される。 2. J 2条件の施工規模は、1工事に、モルタル吹付工と枠内吹付工(モルタル)がある場合、合計施工数量で判定すること。 3. 法面整形が必要な場合は「第Ⅱ編第2章①法面工」により別途計上すること。</p> <p>(2) コンクリート吹付工</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">施工歩掛コード</td> <td style="width: 15%;">SF299</td> <td style="width: 15%;">施工単位</td> <td style="width: 15%;">㎡</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">J 1</td> <td style="text-align: center;">J 2</td> <td style="text-align: center;">J 3</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">J 4</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">各 種</td> <td style="text-align: center;">吹付厚</td> <td style="text-align: center;">施 工 規 模</td> <td style="text-align: center;">時間制約を受ける場合の補正</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">枠内吹付の場合の補正</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">① 10cm</td> <td style="text-align: center;">① 1000 ㎡以上(標準)</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">② 15cm</td> <td style="text-align: center;">② 500 ㎡以上1000 ㎡未満</td> <td style="text-align: center;">① 無</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">① 無</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③ 20cm</td> <td style="text-align: center;">③ 250 ㎡以上500 ㎡未満</td> <td style="text-align: center;">② 有</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">② 有</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④ 250 ㎡未満</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>(注) 1. J 2条件で②～④を選択した場合は、J 3条件は①で固定される。 2. J 2条件の施工規模は、1工事に、コンクリート吹付工と枠内吹付工(コンクリート)がある場合、合計施工数量で判定すること。 3. 法面整形が必要な場合は「第Ⅱ編第2章①法面工」により別途計上すること。</p>	施工歩掛コード	SF295	施工単位	㎡				施工区分	入 力 条 件						J 1	J 2	J 3	J 4		各 種	吹付厚	施 工 規 模	時間制約を受ける場合の補正	枠内吹付の場合の補正		① 5 cm					② 6 cm					③ 7 cm					④ 8 cm	① 1000 ㎡以上(標準)					⑤ 9 cm	② 500 ㎡以上1000 ㎡未満	① 無	① 無		⑥ 10cm	③ 500 ㎡未満	② 有	② 有		施工歩掛コード	SF299	施工単位	㎡				施工区分	入 力 条 件						J 1	J 2	J 3	J 4		各 種	吹付厚	施 工 規 模	時間制約を受ける場合の補正	枠内吹付の場合の補正		① 10cm	① 1000 ㎡以上(標準)				② 15cm	② 500 ㎡以上1000 ㎡未満	① 無	① 無		③ 20cm	③ 250 ㎡以上500 ㎡未満	② 有	② 有		④ 250 ㎡未満					<p style="text-align: center;">新規区分の追加</p> <p style="text-align: center;">新規区分の追加</p>
施工歩掛コード	SF295	施工単位	㎡																																																																																																																																																																																																				
施工区分	入 力 条 件																																																																																																																																																																																																						
	J 1	J 2	J 3	J 4																																																																																																																																																																																																			
各 種	吹付厚	施 工 規 模	時間制約を受ける場合の補正	枠内吹付の場合の補正																																																																																																																																																																																																			
	① 5 cm																																																																																																																																																																																																						
	② 6 cm																																																																																																																																																																																																						
	③ 7 cm																																																																																																																																																																																																						
	④ 8 cm	① 1000 ㎡以上(標準)																																																																																																																																																																																																					
	⑤ 9 cm	② 500 ㎡以上1000 ㎡未満	① 無	① 無																																																																																																																																																																																																			
⑥ 10cm	③ 500 ㎡未満	② 有	② 有																																																																																																																																																																																																				
施工歩掛コード	SF299	施工単位	㎡																																																																																																																																																																																																				
施工区分	入 力 条 件																																																																																																																																																																																																						
	J 1	J 2	J 3	J 4																																																																																																																																																																																																			
各 種	吹付厚	施 工 規 模	時間制約を受ける場合の補正	枠内吹付の場合の補正																																																																																																																																																																																																			
	① 10cm	① 1000 ㎡以上(標準)																																																																																																																																																																																																					
	② 15cm	② 500 ㎡以上1000 ㎡未満	① 無	① 無																																																																																																																																																																																																			
	③ 20cm	③ 500 ㎡未満	② 有	② 有																																																																																																																																																																																																			
	施工歩掛コード	SF295	施工単位	㎡																																																																																																																																																																																																			
	施工区分	入 力 条 件																																																																																																																																																																																																					
	J 1	J 2	J 3	J 4																																																																																																																																																																																																			
各 種	吹付厚	施 工 規 模	時間制約を受ける場合の補正	枠内吹付の場合の補正																																																																																																																																																																																																			
	① 5 cm																																																																																																																																																																																																						
	② 6 cm																																																																																																																																																																																																						
	③ 7 cm																																																																																																																																																																																																						
	④ 8 cm	① 1000 ㎡以上(標準)																																																																																																																																																																																																					
	⑤ 9 cm	② 500 ㎡以上1000 ㎡未満	① 無	① 無																																																																																																																																																																																																			
⑥ 10cm	③ 500 ㎡未満	② 有	② 有																																																																																																																																																																																																				
施工歩掛コード	SF299	施工単位	㎡																																																																																																																																																																																																				
施工区分	入 力 条 件																																																																																																																																																																																																						
	J 1	J 2	J 3	J 4																																																																																																																																																																																																			
各 種	吹付厚	施 工 規 模	時間制約を受ける場合の補正	枠内吹付の場合の補正																																																																																																																																																																																																			
	① 10cm	① 1000 ㎡以上(標準)																																																																																																																																																																																																					
	② 15cm	② 500 ㎡以上1000 ㎡未満	① 無	① 無																																																																																																																																																																																																			
	③ 20cm	③ 250 ㎡以上500 ㎡未満	② 有	② 有																																																																																																																																																																																																			
	④ 250 ㎡未満																																																																																																																																																																																																						
	積算上の注意事項																																																																																																																																																																																																						

VI-2-④-9

工 種	法面工
-----	-----

改正理由	一部改正	改正 ----- 現行	
------	------	-------------------	--

現 行

改 正

備 考

(3) 機械播種施工による植生工

施工歩掛コード	SF303	施工単位	㎡					
施工区分	入 力 条 件							
	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6		
各 種	工 種 区 分	吹 付 厚	施 工 規 模	時間制約を受ける場合の補正	法 面 垂 直 高 による補正	枠内吹付の場合の補正		
		① 1 cm						
		② 2 cm						
		③ 3 cm						
		④ 4 cm						
		⑤ 5 cm						
		⑥ 6 cm	① 1000 ㎡以上(標準)					
		⑦ 7 cm	② 500 ㎡以上					
		⑧ 8 cm	1000 ㎡未満	① 無	① 無	① 無		
		⑨ 10cm	③ 500 ㎡未満	② 有	② 有	② 有		

- (注) 1. J 1条件で①を選択した場合は、J 2条件は③～⑨より選択すること。
 2. J 1条件で②を選択した場合は、J 2条件は①～③より選択すること。
 3. J 1条件で③を選択した場合は、J 2条件は選択する必要はない。
 4. J 1条件で②③を選択した場合は、J 5、J 6条件は選択する必要はない。
 5. J 3条件の施工規模は、1工事に、植生基材吹付工と枠内吹付工(植生基材)がある場合、合計施工数量で判定すること。
 6. J 3条件で②③を選択した場合は、J 4条件は①で固定される。
 7. J 5条件の法面垂直高補正は、施工基面から上面に施工する場合の法面垂直高が45mを超え80m以下の場合に②(補正有り)を選択する。ただし、施工基面から下面に施工する場合は、法面垂直高が45mを超え80m以下であっても①(補正無し)を選択すること。
 8. 繊維ネットが必要な場合は、「(5) 繊維ネット工 SF320」により別途計上すること。
 9. J 1条件で②を選択した場合でラス張が必要な場合は「第VI編第2章④-2吹付枠工 SF327」により別途計上することとし、その場合は“法面清掃を必要としない場合”を条件選択すること。
 10. 法面整形が必要な場合は「第II編第2章①法面工」により別途計上すること。
 11. 散水養生が必要な場合は「第III編第2章⑬野芝種子吹付工」により別途計上すること。

(4) 人力施工による植生工

施工歩掛コード	SF316	施工単位	㎡		
施工区分	入 力 条 件				
	J 1	J 2	J 3		
各 種	工 種 区 分	施 工 規 模	時間制約を受ける場合の補正		
	①植生マット工	① 1000 ㎡以上(標準)			
	②植生シート工(標準品)	② 500 ㎡以上 1000 ㎡未満			
	③植生シート工(環境品)	③ 500 ㎡未満			
	④植生筋工	④ 500 ㎡以上(標準)			
	⑤筋芝工	⑤ 300 ㎡以上 500 ㎡未満	① 無		
	⑥張芝工	⑥ 300 ㎡未満	② 有		

- (注) 1. J 1条件で①～③を選択した場合は、J 2条件は①～③より選択すること。
 2. J 1条件で④～⑥を選択した場合は、J 2条件は④～⑥より選択すること。
 3. J 2条件で②～③及び⑤～⑥を選択した場合、J 3条件は①で固定される。
 4. 法面整形が必要な場合は「第II編第2章①法面工」により別途計上すること。
 5. 散水養生が必要な場合は「第III編第2章⑬野芝種子吹付工」により別途計上すること。
 6. 植生マット工、植生シート工については、1工事に於いて植生マット工と植生シート工を使用する場合、または植生シート工の標準品と環境品を使用する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。
 7. 張芝工については、1工事に於いて法面工と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。

VI-2-④-10

(3) 機械播種施工による植生工

施工歩掛コード	SF303	施工単位	㎡					
施工区分	入 力 条 件							
	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6		
各 種	工 種 区 分	吹 付 厚	施 工 規 模	時間制約を受ける場合の補正	法 面 垂 直 高 による補正	枠内吹付の場合の補正		
		① 1 cm						
		② 2 cm						
		③ 3 cm						
		④ 4 cm						
		⑤ 5 cm	① 1000 ㎡以上(標準)					
		⑥ 6 cm	② 500 ㎡以上					
		⑦ 7 cm	1000 ㎡未満	① 無	① 無	① 無		
		⑧ 8 cm	③ 250 ㎡以上	② 有	② 有	② 有		
		⑨ 10cm	500 ㎡未満					

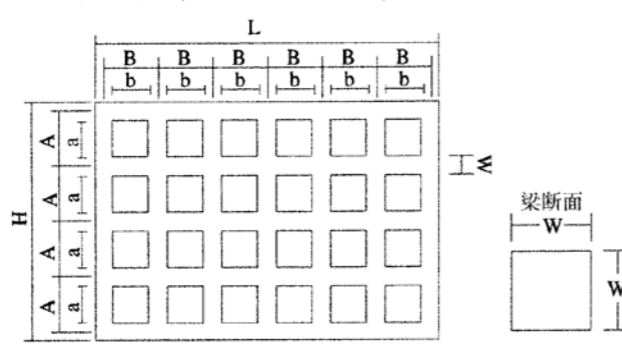
- (注) 1. J 1条件で①を選択した場合は、J 2条件は③～⑨より選択すること。
 2. J 1条件で②を選択した場合は、J 2条件は①～③より選択すること。
 3. J 1条件で③を選択した場合は、J 2条件は選択する必要はない。
 4. J 1条件で②③を選択した場合は、J 5、J 6条件は選択する必要はない。
 5. J 3条件の施工規模は、1工事に、植生基材吹付工と枠内吹付工(植生基材)がある場合、合計施工数量で判定すること。
 6. J 3条件で②～④を選択した場合は、J 4条件は①で固定される。
 7. J 5条件の法面垂直高補正は、施工基面から上面に施工する場合の法面垂直高が45mを超え80m以下の場合に②(補正有り)を選択する。ただし、施工基面から下面に施工する場合は、法面垂直高が45mを超え80m以下であっても①(補正無し)を選択すること。
 8. 繊維ネットが必要な場合は、「(5) 繊維ネット工 SF320」により別途計上すること。
 9. J 1条件で②を選択した場合でラス張が必要な場合は「第VI編第2章⑥-2吹付枠工 WB811120」により別途計上することとし、その場合は“法面清掃を必要としない場合”を条件選択すること。
 10. 法面整形が必要な場合は「第II編第2章①法面工」により別途計上すること。
 11. 散水養生が必要な場合は「第III編第2章⑬野芝種子吹付工」により別途計上すること。

現行どおり

新規区分の追加

積算上の注意事項

改正理由	一部改正	改正 現行																																																							
現	行	改	正																																																						
<p>2-2 市場単価の規格・仕様 吹付砕工の規格・仕様区分は、下表のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表2.1 規格・仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">吹付砕工</td> <td>梁断面 150 × 150</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>〃 200 × 200</td> </tr> <tr> <td>〃 300 × 300</td> </tr> <tr> <td>〃 400 × 400</td> </tr> <tr> <td>〃 500 × 500</td> </tr> <tr> <td>ラス張工</td> <td>法面清掃及びラス・アンカーピン設置</td> <td>㎡</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	規格・仕様	単 位	吹付砕工	梁断面 150 × 150	m	〃 200 × 200	〃 300 × 300	〃 400 × 400	〃 500 × 500	ラス張工	法面清掃及びラス・アンカーピン設置	㎡	<p style="text-align: center;">現行どおり</p>																																										
区 分	規格・仕様	単 位																																																							
吹付砕工	梁断面 150 × 150	m																																																							
	〃 200 × 200																																																								
	〃 300 × 300																																																								
	〃 400 × 400																																																								
	〃 500 × 500																																																								
ラス張工	法面清掃及びラス・アンカーピン設置	㎡																																																							
<p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">加算率</td> <td>標準</td> <td>S₀</td> <td>全体数量</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">施工規模</td> <td>1工場の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。</td> <td>S₁</td> <td rowspan="2">全体数量</td> </tr> <tr> <td></td> <td>S₂</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>ラス張工で法面清掃を必要としない場合</td> <td>K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table>		規格・仕様	適用基準	記号	備考	加算率	標準	S ₀	全体数量	施工規模	1工場の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁	全体数量		S ₂	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	対象数量	ラス張工で法面清掃を必要としない場合	K ₂	対象数量	<p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">加算率</td> <td>標準</td> <td>S₀</td> <td>全体数量</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">施工規模</td> <td>1工場の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。</td> <td>S₁</td> <td rowspan="2">全体数量</td> </tr> <tr> <td></td> <td>S₂</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>ラス張工で法面清掃を必要としない場合</td> <td>K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table>		規格・仕様	適用基準	記号	備考	加算率	標準	S ₀	全体数量	施工規模	1工場の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁	全体数量		S ₂	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	対象数量	ラス張工で法面清掃を必要としない場合	K ₂	対象数量												
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																						
加算率	標準	S ₀	全体数量																																																						
	施工規模	1工場の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁	全体数量																																																					
			S ₂																																																						
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	対象数量																																																						
	ラス張工で法面清掃を必要としない場合	K ₂	対象数量																																																						
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																						
加算率	標準	S ₀	全体数量																																																						
	施工規模	1工場の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁	全体数量																																																					
			S ₂																																																						
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	対象数量																																																						
	ラス張工で法面清掃を必要としない場合	K ₂	対象数量																																																						
<p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>記号</th> <th>吹付砕工</th> <th>ラス張工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">加算率</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">施工規模</td> <td>S₀</td> <td>500m以上 0%</td> <td>1,000㎡以上 0%</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>250m以上500m未満 10%</td> <td>500㎡以上1,000㎡未満 15%</td> </tr> <tr> <td>S₂</td> <td>250m未満 20%</td> <td>500㎡未満 30%</td> </tr> <tr> <td>S₃</td> <td>100m未満 40%</td> <td>250㎡未満 40%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.15</td> </tr> <tr> <td>ラス張工で法面清掃を必要としない場合</td> <td>K₂</td> <td>-</td> <td>0.75</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工規模加算率 (S₁) 又は (S₂) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。 2. ラス張工で法面清掃を必要としない場合の補正係数 (K₂) は、客土吹付工においてラス張工を施工する場合に適用する。補正により、法面清掃とその際発生する残土の積込・運搬費用が市場単価より除かれる。</p>		区 分	記号	吹付砕工	ラス張工	加算率	施工規模	S ₀	500m以上 0%	1,000㎡以上 0%	S ₁	250m以上500m未満 10%	500㎡以上1,000㎡未満 15%	S ₂	250m未満 20%	500㎡未満 30%	S ₃	100m未満 40%	250㎡未満 40%	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.15	ラス張工で法面清掃を必要としない場合	K ₂	-	0.75	<p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>記号</th> <th>吹付砕工</th> <th>ラス張工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">加算率</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">施工規模</td> <td>S₀</td> <td>500m以上 0%</td> <td>1,000㎡以上 0%</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>250m以上500m未満 10%</td> <td>500㎡以上1,000㎡未満 15%</td> </tr> <tr> <td>S₂</td> <td><u>100m以上250m未満</u> 20%</td> <td><u>250㎡以上500㎡未満</u> 30%</td> </tr> <tr> <td>S₃</td> <td><u>100m未満</u> 40%</td> <td><u>250㎡未満</u> 40%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.15</td> </tr> <tr> <td>ラス張工で法面清掃を必要としない場合</td> <td>K₂</td> <td>-</td> <td>0.75</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工規模加算率 (S₁)、(S₂) 又は (S₃) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。 2. ラス張工で法面清掃を必要としない場合の補正係数 (K₂) は、客土吹付工においてラス張工を施工する場合に適用する。補正により、法面清掃とその際発生する残土の積込・運搬費用が市場単価より除かれる。</p>		区 分	記号	吹付砕工	ラス張工	加算率	施工規模	S ₀	500m以上 0%	1,000㎡以上 0%	S ₁	250m以上500m未満 10%	500㎡以上1,000㎡未満 15%	S ₂	<u>100m以上250m未満</u> 20%	<u>250㎡以上500㎡未満</u> 30%	S ₃	<u>100m未満</u> 40%	<u>250㎡未満</u> 40%	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.15	ラス張工で法面清掃を必要としない場合	K ₂	-	0.75
区 分	記号	吹付砕工	ラス張工																																																						
加算率	施工規模	S ₀	500m以上 0%	1,000㎡以上 0%																																																					
		S ₁	250m以上500m未満 10%	500㎡以上1,000㎡未満 15%																																																					
		S ₂	250m未満 20%	500㎡未満 30%																																																					
		S ₃	100m未満 40%	250㎡未満 40%																																																					
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.15																																																					
	ラス張工で法面清掃を必要としない場合	K ₂	-	0.75																																																					
区 分	記号	吹付砕工	ラス張工																																																						
加算率	施工規模	S ₀	500m以上 0%	1,000㎡以上 0%																																																					
		S ₁	250m以上500m未満 10%	500㎡以上1,000㎡未満 15%																																																					
		S ₂	<u>100m以上250m未満</u> 20%	<u>250㎡以上500㎡未満</u> 30%																																																					
		S ₃	<u>100m未満</u> 40%	<u>250㎡未満</u> 40%																																																					
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.15																																																					
	ラス張工で法面清掃を必要としない場合	K ₂	-	0.75																																																					
VI-2-④-14																																																									
積算上の注意事項			新規区分の追加 新規区分の追加に伴う修正																																																						

改 正 理 由	一 部 改 正	改 正 現 行	備 考											
現	行	改	正											
備	考	現	行											
<p>2-4 加算額 加算率の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.4 加算率の適用</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">加算額</th> <th style="width: 20%;">規格・仕様</th> <th style="width: 55%;">適用基準</th> <th style="width: 20%;">単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>水切モルタル・コンクリート</td> <td>水切モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td></td> <td>表面コテ仕上げをする場合</td> <td>吹付表面をコテ仕上げする場合、設計数量にしたがって加算する。</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>2-5 直接工事費の算出 直接工事費 = (設計単価 (注1) × 設計数量) + 加算額総金額 (注2) (注1) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S₀又はS₁又はS₂/100) × (K₁ × K₂) (注2) 加算額総金額 = 加算額 × 総数量</p> </div> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 法枠長を計上する際の梁の距離は、下記を基本とする。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>計算方法 縦枠 : $H \times \{ (L - W) \div B + 1 \}$ 横枠 : $b \times \{ (L - W) \div B \} \times \{ (H - W) \div A + 1 \}$</p> <p>(2) 土質及び法勾配は問わない。 (3) モルタル・コンクリートの強度は 18N/mm²程度以上とする。 (4) 異形棒鋼の材質は SD295A, SD345 を問わない。 (5) スターラップ (梁断面サイズ 400×400 以上) 及び水抜パイプの有無は問わない。 (6) 仮設ロープ等による施工を標準とする。 (7) 主アンカー (法枠交点部のアンカー) の種類による市場単価の適用の可否は次表による。 また、主アンカーに使用するアンカーバー及び補助アンカー (アンカーピン) の長さは 1.0m以内とする。</p>	加算額	規格・仕様	適用基準	単位		水切モルタル・コンクリート	水切モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。	m ³		表面コテ仕上げをする場合	吹付表面をコテ仕上げする場合、設計数量にしたがって加算する。	m ²	<p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p>2-5 直接工事費の算出 直接工事費 = (設計単価 (注1) × 設計数量) + 加算額総金額 (注2) (注1) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S₀又はS₁, <u>S₂又はS₂/100</u>) × (K₁ × K₂) (注2) 加算額総金額 = 加算額 × 総数量</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p>	<p>新規区分の追加に伴う修正</p>
加算額	規格・仕様	適用基準	単位											
	水切モルタル・コンクリート	水切モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。	m ³											
	表面コテ仕上げをする場合	吹付表面をコテ仕上げする場合、設計数量にしたがって加算する。	m ²											
	VI-2-④-15													
積算上の注意事項														

改正理由	一部改正	改 正 現 行																																																																																																																
現 行		改 正																																																																																																																
		備 考																																																																																																																
<p>4. 施工単価入力基準表 (1) 吹付砕工</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>SF323</td> <td>施工単位</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="3">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>J 1</td> <td>J 2</td> <td>J 3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各 種</td> <td>規格・仕様</td> <td>施工規模</td> <td>時間的制約を受ける場合の補正</td> </tr> <tr> <td>(表 4.1)</td> <td>(表 4.2)</td> <td>①無 ②有</td> </tr> </table> <p>(注) 1. J 2条件で②, ③を選択した場合は, J 3条件は①で固定される。 2. 目地については別途計上すること。 3. J 2条件は, コンクリート吹付け, モルタル吹付けを問わず 1 工事の全体数量で判定する。 4. 枠内吹付けが必要な場合は, 「第VI編第2章④-1 法面工」により別途計上すること。 5. 枠内中詰が必要な場合は, 「第II編第2章①-4 コンクリート法砕工」, 「第II編第2章①-6 現場吹付法砕工」により別途計上すること。</p> <p>表4.1 規格・仕様</p> <table border="1"> <tr> <th>規格・仕様 梁断面</th> <th>入力番号</th> </tr> <tr> <td>150 × 150</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>200 × 200</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>300 × 300</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>400 × 400</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>500 × 500</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>600 × 600</td> <td>⑥</td> </tr> </table> <p>表4.2 施工規模</p> <table border="1"> <tr> <th>施 工 規 模</th> <th>入 力 番 号</th> </tr> <tr> <td>500m以上 (標準)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>250m以上 500m未満</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>100m以上 250m未満</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>100m未満</td> <td>④</td> </tr> </table> <p>(2) ラス張工</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>SF327</td> <td>施工単位</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="3">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>J 1</td> <td>J 2</td> <td>J 3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各 種</td> <td>施工規模</td> <td>時間的制約を受ける場合の補正</td> <td>法面清掃を必要としない場合の補正</td> </tr> <tr> <td>(表 4.3)</td> <td>①無 ②有</td> <td>①無 ②有</td> </tr> </table> <p>(注) 1. J 1条件で②, ③を選択した場合は, J 2条件は①で固定される。 2. J 3条件は吹付砕工に適用する場合は①, 客土吹付工に適用する場合は②を選択すること。②を選択することにより, 法面清掃とその際発生する残土の積込・運搬費用が市場単価より除かれる。</p>		施工歩掛コード	SF323	施工単位	m	施工区分	入 力 条 件				J 1	J 2	J 3	各 種	規格・仕様	施工規模	時間的制約を受ける場合の補正	(表 4.1)	(表 4.2)	①無 ②有	規格・仕様 梁断面	入力番号	150 × 150	①	200 × 200	②	300 × 300	③	400 × 400	④	500 × 500	⑤	600 × 600	⑥	施 工 規 模	入 力 番 号	500m以上 (標準)	①	250m以上 500m未満	②	100m以上 250m未満	③	100m未満	④	施工歩掛コード	SF327	施工単位	m ²	施工区分	入 力 条 件				J 1	J 2	J 3	各 種	施工規模	時間的制約を受ける場合の補正	法面清掃を必要としない場合の補正	(表 4.3)	①無 ②有	①無 ②有	<p>4. 施工単価入力基準表 (1) 吹付砕工</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>SF323</td> <td>施工単位</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="3">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>J 1</td> <td>J 2</td> <td>J 3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各 種</td> <td>規格・仕様</td> <td>施工規模</td> <td>時間的制約を受ける場合の補正</td> </tr> <tr> <td>(表 4.1)</td> <td>(表 4.2)</td> <td>①無 ②有</td> </tr> </table> <p>(注) 1. J 2条件で②~④を選択した場合は, J 3条件は①で固定される。 2. 目地については別途計上すること。 3. J 2条件は, コンクリート吹付け, モルタル吹付けを問わず 1 工事の全体数量で判定する。 4. 枠内吹付けが必要な場合は, 「第VI編第2章④-1 法面工」により別途計上すること。 5. 枠内中詰が必要な場合は, 「第II編第2章①-4 コンクリート法砕工」, 「第II編第2章①-6 現場吹付法砕工」により別途計上すること。</p> <p>表4.2 施工規模</p> <table border="1"> <tr> <th>施 工 規 模</th> <th>入 力 番 号</th> </tr> <tr> <td>500m以上 (標準)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>250m以上 500m未満</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>100m以上 250m未満</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>100m未満</td> <td>④</td> </tr> </table> <p>(2) ラス張工</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>SF327</td> <td>施工単位</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="3">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>J 1</td> <td>J 2</td> <td>J 3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各 種</td> <td>施工規模</td> <td>時間的制約を受ける場合の補正</td> <td>法面清掃を必要としない場合の補正</td> </tr> <tr> <td>(表 4.3)</td> <td>①無 ②有</td> <td>①無 ②有</td> </tr> </table> <p>(注) 1. J 1条件で②~④を選択した場合は, J 2条件は①で固定される。 2. J 3条件は吹付砕工に適用する場合は①, 客土吹付工に適用する場合は②を選択すること。②を選択することにより, 法面清掃とその際発生する残土の積込・運搬費用が市場単価より除かれる。</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p>		施工歩掛コード	SF323	施工単位	m	施工区分	入 力 条 件				J 1	J 2	J 3	各 種	規格・仕様	施工規模	時間的制約を受ける場合の補正	(表 4.1)	(表 4.2)	①無 ②有	施 工 規 模	入 力 番 号	500m以上 (標準)	①	250m以上 500m未満	②	100m以上 250m未満	③	100m未満	④	施工歩掛コード	SF327	施工単位	m ²	施工区分	入 力 条 件				J 1	J 2	J 3	各 種	施工規模	時間的制約を受ける場合の補正	法面清掃を必要としない場合の補正	(表 4.3)	①無 ②有	①無 ②有	<p>新規区分の追加に伴う修正</p> <p>新規区分の追加に伴う修正</p> <p>新規区分の追加に伴う修正</p>
施工歩掛コード	SF323	施工単位	m																																																																																																															
施工区分	入 力 条 件																																																																																																																	
	J 1	J 2	J 3																																																																																																															
各 種	規格・仕様	施工規模	時間的制約を受ける場合の補正																																																																																																															
	(表 4.1)	(表 4.2)	①無 ②有																																																																																																															
規格・仕様 梁断面	入力番号																																																																																																																	
150 × 150	①																																																																																																																	
200 × 200	②																																																																																																																	
300 × 300	③																																																																																																																	
400 × 400	④																																																																																																																	
500 × 500	⑤																																																																																																																	
600 × 600	⑥																																																																																																																	
施 工 規 模	入 力 番 号																																																																																																																	
500m以上 (標準)	①																																																																																																																	
250m以上 500m未満	②																																																																																																																	
100m以上 250m未満	③																																																																																																																	
100m未満	④																																																																																																																	
施工歩掛コード	SF327	施工単位	m ²																																																																																																															
施工区分	入 力 条 件																																																																																																																	
	J 1	J 2	J 3																																																																																																															
各 種	施工規模	時間的制約を受ける場合の補正	法面清掃を必要としない場合の補正																																																																																																															
	(表 4.3)	①無 ②有	①無 ②有																																																																																																															
施工歩掛コード	SF323	施工単位	m																																																																																																															
施工区分	入 力 条 件																																																																																																																	
	J 1	J 2	J 3																																																																																																															
各 種	規格・仕様	施工規模	時間的制約を受ける場合の補正																																																																																																															
	(表 4.1)	(表 4.2)	①無 ②有																																																																																																															
施 工 規 模	入 力 番 号																																																																																																																	
500m以上 (標準)	①																																																																																																																	
250m以上 500m未満	②																																																																																																																	
100m以上 250m未満	③																																																																																																																	
100m未満	④																																																																																																																	
施工歩掛コード	SF327	施工単位	m ²																																																																																																															
施工区分	入 力 条 件																																																																																																																	
	J 1	J 2	J 3																																																																																																															
各 種	施工規模	時間的制約を受ける場合の補正	法面清掃を必要としない場合の補正																																																																																																															
	(表 4.3)	①無 ②有	①無 ②有																																																																																																															
VI-2-④-17																																																																																																																		
積算上の注意事項																																																																																																																		

工 種	吹付砕工
-----	------

改正理由	一部改正	改正 現行																											
現 行		改 正																											
<table border="1"> <caption>表4.3 施工規模</caption> <thead> <tr> <th>施 工 規 模</th> <th>入力番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1000 m²以上 (標 準)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>500 m²以上 1000 m²未満</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>500 m²未満</td> <td>③</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 水切モルタル・コンクリート (加算額)</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>SF331</td> <td>施工単位</td> <td>m³</td> </tr> </table> <p>(注) 本コードは吹付砕工に対する加算額であり、必要に応じて計上する。なお、単独施工については適用出来ない。</p> <p>(4) 表面コテ仕上げ (加算額)</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>SF335</td> <td>施工単位</td> <td>m²</td> </tr> </table> <p>(注) 本コードは吹付砕工に対する加算額であり、必要に応じて計上する。なお、単独施工については適用出来ない。</p>		施 工 規 模	入力番号	1000 m ² 以上 (標 準)	①	500 m ² 以上 1000 m ² 未満	②	500 m ² 未満	③	施工歩掛コード	SF331	施工単位	m ³	施工歩掛コード	SF335	施工単位	m ²	<table border="1"> <caption>表4.3 施工規模</caption> <thead> <tr> <th>施 工 規 模</th> <th>入力番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1000 m²以上 (標 準)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>500 m²以上 1000 m²未満</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>250 m²以上 500 m²未満</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>250 m²未満</td> <td>④</td> </tr> </tbody> </table> <p>現行どおり</p>		施 工 規 模	入力番号	1000 m ² 以上 (標 準)	①	500 m ² 以上 1000 m ² 未満	②	250 m ² 以上 500 m ² 未満	③	250 m ² 未満	④
施 工 規 模	入力番号																												
1000 m ² 以上 (標 準)	①																												
500 m ² 以上 1000 m ² 未満	②																												
500 m ² 未満	③																												
施工歩掛コード	SF331	施工単位	m ³																										
施工歩掛コード	SF335	施工単位	m ²																										
施 工 規 模	入力番号																												
1000 m ² 以上 (標 準)	①																												
500 m ² 以上 1000 m ² 未満	②																												
250 m ² 以上 500 m ² 未満	③																												
250 m ² 未満	④																												
VI-2-④-18																													
積算上の注意事項			新規区分の追加に伴う修正																										

工 種	橋梁付属物工
-----	--------

改 正 理 由	一 部 改 正	改 正 現 行	備 考
現	行	改 正	備 考
<p>⑥橋梁付属物工</p> <p>⑥-1 橋梁用伸縮継手装置設置工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、市場単価方式による、橋梁用伸縮継手装置（ジョイント）設置工に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が、1.8m当り180kg以下の伸縮装置（別紙一覧表参照）の新設及び補修工事で、以下の工事とする。</p> <p>1) 未供用部の橋梁及び拉幅部等の伸縮装置を新たに設置する工事。</p> <p>2) 1日で完了する急速施工の既設橋の伸縮装置補修（取替）工事。</p> <p>3) 上記に該当する工事で、縦目地を施工する場合。</p> <p>1-2 市場単価を適用出来ない範囲</p> <p>(1) 特別調査等、別途考慮するもの。</p> <p>1) 旧伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が、1.8m当り180kgを超える補修工事。</p> <p>2) 旧伸縮装置が、鋼製フィンガージョイント及び鋼製スライドジョイント、埋設型伸縮装置の場合。</p> <p>3) 打設コンクリートに樹脂コンクリート、あるいは樹脂モルタルを使用する場合。</p> <p>4) 新設工事で打設コンクリートに超速硬コンクリートを使用する場合。</p> <p>5) 補修において、はつり部に補強鉄筋のある樹脂コンクリートの場合。</p> <p>6) 仮復旧等を伴う作業。</p> <p>7) ボルト固定による取り替え可能な伸縮装置の場合。</p> <p>8) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。</p> <p>9) 鋼床版の場合。</p> <p>10) その他、規格・仕様が適合せず市場単価を適用出来ない場合。</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">}</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.5em;">現行どおり</p>	<p>10) 補修において、はつり工にウォータージェットを用いる場合。</p> <p>1011) その他、規格・仕様が適合せず市場単価を適用出来ない場合。</p>	<p>適用の明確化</p>
VI-2-⑥-1			
積算上の注意事項			

改 正 理 由	一部改正	改 正 現 行	
---------	------	------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

＜参考資料＞ ◆市場準備適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覧表

製 作 会 社 名	伸 縮 装 置		【 用 途 関 係 】				【 構 造 関 係 】											備 考
			歩 車 道 区 分	種 等 地 方 対 応	設 向 向	遊 間 部 形 状	伸 縮 量 (mm)	伸 縮 鉄 筋 重 量 (kg/m)	本 体 重 量 (kg/L.8m)	分 類	形 式	ボ ル ト 後 締 め	本 体 価 格 に 含 む	特 殊 形 状 等 使 用				
東 洋 工 業	プロフジョイント	NII型 20,25,35,50,60	○	○	○	○	○	20~60	3.98	59.0~91.5	○	○	○	○				
			○	○	○	○	○	20~60	3.98	57.9~102.3	○	○	○	○	誘導板付き			
	プロフジョイント (耐グレーダー用)	SD型20,40,60,100	○	○	○	○	○	20~100	5.97~9.95	61.7~164.5	○	○	○	○				
			○	○	○	○	○	20~60	3.98	80.3~119.1	○	○	○	○	誘導板付き			
E P ジョイント	E P 型50	○	○	○	○	○	30	1.99	31.5	○	○	○	○	#				
		○	○	○	○	○	35~40	8.4	22.0~39.1	○	○	○	○					
ニ ッ タ	S P ジョイント	20S,30S,50S,70S,80S	○	○	○	○	○	20~80	6.2	52.8~133.2	○	○	○	○				
			○	○	○	○	○	20~80	6.2	59.2~142.4	○	○	○	○	誘導板付き			
	C W ジョイント	20S,30S,40S,50S,60S	○	○	○	○	○	20~60	6.2	51.3~111.6	○	○	○	○				
			○	○	○	○	○	20~60	6.2	59.2~119.2	○	○	○	○	誘導板付き			
A F ジョイント	50,70,100,160	○	○	○	○	○	50~160	2.0	19.3~31.7	○	○	○	○					
		○	○	○	○	○	35~50	13.0	32.6~49.0	○	○	○	○	誘導板別途				
		○	○	○	○	○	60~80	13.5	62.5~87.5	○	○	○	○	#				
トランスフレックスジョイント	Na60,70,80	○	○	○	○	○	60~80	14.0	155.0	○	○	○	○	#				
		○	○	○	○	○	100	14.0	155.0	○	○	○	○	#				
日 本 橋 梁 工 業	ダイヤフリースジョイント	K-40	○	○	○	○	○	40	9.6	44.1	○	○	○	○	誘導板別途			
			○	○	○	○	○	40	9.6	44.1	○	○	○	○	誘導板別途、横軸伸縮量35mm、鉛直伸縮量20mm			
		K-50T,80T	○	○	○	○	○	○	8.9	80.9~93.1	○	○	○	○	誘導板別途			
			○	○	○	○	○	○	8.9	80.9~93.1	○	○	○	○	誘導板別途、横軸伸縮量35~50mm、鉛直伸縮量20~40mm			
マウラージョイント	E-80	○	○	○	○	○	50~100	8.9~17.8	89.2~162.7	○	○	○	○	誘導板別途				
		○	○	○	○	○	80	25.0	117.0	○	○	○	○	種用途専用、誘導板別途				

※本体に付属するアンカーボルトが、分離可能な「ボルト後締め」の場合は、本体質量に含まない。

VI-2-⑥-7

＜参考資料＞ ◆市場準備適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覧表

製 作 会 社 名	伸 縮 装 置		【 用 途 関 係 】				【 構 造 関 係 】											備 考
			歩 車 道 区 分	種 等 地 方 対 応	設 向 向	遊 間 部 形 状	伸 縮 量 (mm)	伸 縮 鉄 筋 重 量 (kg/m)	本 体 重 量 (kg/L.8m)	分 類	形 式	ボ ル ト 後 締 め	本 体 価 格 に 含 む	特 殊 形 状 等 使 用				
東 洋 工 業	プロフジョイント	NII型 20,25,35,50,60	○	○	○	○	○	20~60	3.98	59.0~91.5	○	○	○	○				
			○	○	○	○	○	20~100	5.97~9.95	61.7~164.5	○	○	○	○	誘導板付き			
	プロフジョイント (耐グレーダー用)	SD型20,40,60,100	○	○	○	○	○	20~60	3.98	80.3~119.1	○	○	○	○				
			○	○	○	○	○	20~60	3.98	57.9~102.3	○	○	○	○	誘導板付き			
E P ジョイント	E P 型50	○	○	○	○	○	30	1.99	31.5	○	○	○	○	#				
		○	○	○	○	○	35~40	8.4	22.0~39.1	○	○	○	○					
ニ ッ タ	トランスフレックスジョイント	TF-S,TF-S50	○	○	○	○	○	35~40	8.4	22.0~39.1	○	○	○	○				
			○	○	○	○	○	20~80	6.2	52.8~133.2	○	○	○	○	誘導板付き			
	S P ジョイント	20S,30S,50S,70S,80S	○	○	○	○	○	20~80	6.2	59.2~142.4	○	○	○	○				
			○	○	○	○	○	20~80	6.2	51.3~111.6	○	○	○	○	誘導板付き			
A F ジョイント	50,70,100,160	○	○	○	○	○	50~160	2.0	19.3~31.7	○	○	○	○					
		○	○	○	○	○	35~50	13.0	32.6~49.0	○	○	○	○	誘導板別途				
		○	○	○	○	○	60~80	13.5	62.5~87.5	○	○	○	○	#				
トランスフレックスジョイント	Na60,70,80	○	○	○	○	○	60~80	14.0	155.0	○	○	○	○	#				
		○	○	○	○	○	100	14.0	155.0	○	○	○	○	#				
日 本 橋 梁 工 業	ダイヤフリースジョイント	K-40	○	○	○	○	○	40	9.6	44.1	○	○	○	○	誘導板別途			
			○	○	○	○	○	40	9.6	44.1	○	○	○	○	誘導板別途、横軸伸縮量35mm、鉛直伸縮量20mm			
		K-50T,80T	○	○	○	○	○	○	8.9	80.9~93.1	○	○	○	○	誘導板別途			
			○	○	○	○	○	○	8.9	80.9~93.1	○	○	○	○	誘導板別途、横軸伸縮量35~50mm、鉛直伸縮量20~40mm			
マウラージョイント	K-50,80,110	○	○	○	○	○	50~100	8.9~17.8	89.2~162.7	○	○	○	○	誘導板別途				
		○	○	○	○	○	80	25.0	117.0	○	○	○	○	種用途専用、誘導板別途				

※本体に付属するアンカーボルトが、分離可能な「ボルト後締め」の場合は、本体質量に含まない。

記載内容の
変更

積算上の注意事項

改正理由	一部改正	改 正 現 行	
------	------	------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

<参考資料> ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覧表

製 作 会 社 名	伸 縮 装 置		【用途関係】			【構造関係】											特 殊 型 種 類	備 考
			歩車道区分	種雪地対応	設置方向	遊間部形状	伸縮量 (mm)	非排水構造	補強鉄筋重量 (kg/m)	※ 本体重量 (kg/1.8m)	分類		本体付属		特殊型種			
											型	型	ボルト後締め	本体溶接済み				
橋 浜 工 業	YMタイプ	YM-1	○	○	○	○	20	○	4.98	11.88	○	○	○	○				
		YM-1	○	○	○	○	50	○	5.17	23.94	○	○	○	○				
	YM-20	○	○	○	○	20	○	3.98	20.16	○	○	○	○					
	YHTタイプ	YHT-20,30-III	○	○	○	○	20~30	○	6.24	60.12~60.84	○	○	○	○				
	YHT-Nタイプ	YHT-50-N, 70-N, 90-N	○	○	○	○	50~90	○	6.24	102.6~156.6	○	○	○	○	誘導板別途			
	YFSタイプ	YFS-20,30-III	○	○	○	○	20~30	○	6.24	66.96~67.68	○	○	○	○	誘導板付き			
YMFタイプ	YMF-20, 25, 35, 50, 60	○	○	○	○	20~60	○	6.24	50.76~62.64	○	○	○	○	誘導板別途				
ア オ イ 化 学 工 業	ラバトップジョイント (車道用)	GY-S20, S25, S35, S50, S60	○			○	20~60	○	4.0	59.4~72.7	○	○	○					
	ラバトップジョイント (歩道用)	GY-H20, H25, H35, H50, H60	○			○	20~60	○	4.0	41.2~45.9	○	○	○					
	ラバトップジョイント (耐グレーダー用)	GY-G20, G25, G35, G50, G60	○	○		○	20~60	○	4.0	69.7~83.0	○	○	○	誘導板付き				
	ラバトップジョイント	GY-GL20, GL25, GL35	○	○		○	20~35	○	4.0	76.1~82.6	○	○	○	#				
ク リ エ ー ト 中 川	ウェイビーフックジョイント	WV-20, 30, 50, 80, 100, 125, 150, 175, 200	○			○	20~200	○	8.0~12.5	51.0~153.0	○	○	○					
	ウェイビーフックジョイント	WV-20, 30, 50, 80, 100, 125, 150, 175, 200	○	○		○	20~200	○	8.0~12.5	65.0~164.0	○	○	○	誘導板付き				

※本体に付属するアンカーボルトが、分離可能な「ボルト後締め」の場合は、本体質量に含まない。

VI-2-⑥-8

積算上の注意事項

<参考資料> ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覧表

製 作 会 社 名	伸 縮 装 置		【用途関係】			【構造関係】											特 殊 型 種 類	備 考
			歩車道区分	種雪地対応	設置方向	遊間部形状	伸縮量 (mm)	非排水構造	補強鉄筋重量 (kg/m)	※ 本体重量 (kg/1.8m)	分類		本体付属		特殊型種			
											型	型	ボルト後締め	本体溶接済み				
橋 浜 工 業	YMタイプ	YM-1	○	○	○	○	20	○	4.98	11.88	○	○	○	○				
		YM-1	○	○	○	○	50	○	5.17	23.94	○	○	○	○				
	YM-20	○	○	○	○	20	○	3.98	20.16	○	○	○	○					
	YHTタイプ	YHT-20,30-III	○	○	○	○	20~30	○	6.24	60.12~60.84	○	○	○	○				
	YHT-Nタイプ	YHT-50-N, 70-N, 90-N	○	○	○	○	50~90	○	6.24	102.6~156.6	○	○	○	○	誘導板別途			
	YFSタイプ	YFS-20,30-III	○	○	○	○	20~30	○	6.24	66.96~67.68	○	○	○	○	誘導板付き			
YMFタイプ	YMF-20, 25, 35, 50, 60	○	○	○	○	20~60	○	6.24	50.76~62.64	○	○	○	○	誘導板別途				
ア オ イ 化 学 工 業	ラバトップジョイント (車道用)	GY-S20, S25, S35, S50, S60	○			○	20~60	○	4.0	59.4~72.7	○	○	○					
	ラバトップジョイント (歩道用)	GY-H20, H25, H35, H50, H60	○			○	20~60	○	4.0	41.2~45.9	○	○	○					
	ラバトップジョイント (耐グレーダー用)	GY-G20, G25, G35, G50, G60	○	○		○	20~60	○	4.0	69.7~83.0	○	○	○	誘導板付き				
	ラバトップジョイント	GY-GL20, GL25, GL35	○	○		○	20~35	○	4.0	76.1~82.6	○	○	○	#				
ク リ エ ー ト 中 川	ウェイビーフックジョイント	WV-20, 30, 50, 80, 100, 125, 150, 175, 200	○			○	20~200	○	8.0~12.5	51.0~153.0	○	○	○					
	ウェイビーフックジョイント	WV-20, 30, 50, 80, 100, 125, 150, 175, 200	○	○		○	20~200	○	8.0~12.5	65.0~164.0	○	○	○	誘導板付き				

※本体に付属するアンカーボルトが、分離可能な「ボルト後締め」の場合は、本体質量に含まない。

記載内容の
変更

改正理由	一部改正	改正 現行											
現	行	改	正										
<p>⑥-2 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、市場単価方式による、橋梁用埋設型伸縮継手装置（埋設型ジョイント）設置工に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 伸縮量が50mm（±25mm）以下の橋梁を対象とし、主に特殊合材（弾性合材）により桁の伸縮を吸収する構造を持つ埋設型伸縮継手装置で、以下の場合に適用する。</p> <p>1) 未供用部の橋梁及び拡張部等の埋設型伸縮継手装置を新たに設置する工事。</p> <p>2) 1日で完了する急速施工の既設橋の伸縮装置補修（取替）工事で、旧伸縮装置が下記の仕様の場合。</p> <p>① 「市場単価⑥-1 橋梁用伸縮継手装置設置工」の適用範囲内の製品である場合。</p> <p>② 突合わせ目地（無処理目地又は瀝青系目地の単純なもの）である場合。</p> <p>③ 埋設型伸縮装置である場合。</p> <p>1-2 市場単価が適用できない範囲</p> <p>(1) 特別調査等、別途考慮するもの。</p> <p>1) 特殊合材（弾性合材）を用いない鋼製金物による荷重支持型の橋梁用埋設型伸縮継手装置（埋設型ジョイント）。</p> <p>2) 旧伸縮装置が、鋼製フィンガージョイント及び鋼製スライドジョイントの場合</p> <p>3) ヘキサロック工法の場合。</p> <p>4) 打設コンクリートに樹脂コンクリート、あるいは樹脂モルタルを使用する場合。</p> <p>5) 仮復旧を伴う作業。</p> <p>6) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。</p> <p>7) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。</p>		<p>現行どおり</p>	<p>適用の明確化</p>										
<p>2. 市場単価の設定</p> <p>2-1 市場単価の構成と範囲</p> <p>市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新設・後付工法 (舗装厚内型)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">※ ×</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 伸縮装置本体及び本体に付属する金具等一式は、加算額(本体材料費)により計上する。</p> <p>2. 作業に必要な資材及び施工に伴う諸資材のロス等を含む。</p> <p>3. ※については、施工単価入力基準表(SF453)で考慮されているため別途計上する必要はない。</p>		工 種		市場単価			機	労	材	新設・後付工法 (舗装厚内型)	○	○	※ ×
工 種	市場単価												
	機	労	材										
新設・後付工法 (舗装厚内型)	○	○	※ ×										
積算上の注意事項													

改正理由	一部改正	改 正 現 行	
------	------	------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

＜参考資料＞ ◆市場単価適用可能 橋梁用埋設型伸縮継手装置一覧表

製作会社名	伸縮装置名称	【用途関係】		【構造関係】											備 考
		歩車道区分	積雪地対応	設置方向	製品取付部位	新設後	伸縮量(mm)	非排水構造	補強鉄筋重量(kg/m)	材 料 区 分		備 考			
										種 類	標準断面寸法				
車道用	歩道用	仕様の有無	道路継断方向	舗装厚内型	床版箱抜き型	先付	後付	B (mm)	H (mm)						
アオイ化学工業	ラバトップジョイント埋設型	○	○		○	○		○	30.0	○		RTSベタド	500	75	
山 主	MMジョイントDS型	○	○	○	○	○		○	40.0	○		DS合材	400	75	表層材:表面散布骨材
東京ファブリック工業	インナージョイント	○	○		○	○		○	30(±15)	○			500	75	
ヒートロック工業	シームレスジョイントS J-M	○	○		○	○		○	50.0	○	5.4	77422	400(400)	120(40)	遊間60mm 超え不可
	シームレスジョイントS J-P	○	○		○	○		○	30.0	○	5.4	77422	400(400)	40(40)	遊間60mm 超え不可
	シームレスジョイントS J-MD	○	○		○	○		○	40.0	○	5.4	77422	400(400)	120(40)	表層材:ファルコン(開粒タイプ) 使用 遊間60mm 超え不可
メンテナンス九州	MMジョイント	○	○	○	○	○		○	40	○		付付502	500	50	
横浜ゴム	ソーマジョイント	○	○		○	○		○	50.0	○			500	75	

※1. 断面寸法は、実際の設計に合わせて決定する。
 ※2. 標準断面寸法が () となっている規格については、床板箱抜き寸法を表す。

＜参考資料＞ ◆市場単価適用可能 橋梁用埋設型伸縮継手装置一覧表

製作会社名	伸縮装置名称	【用途関係】		【構造関係】											備 考
		歩車道区分	積雪地対応	設置方向	製品取付部位	新設後	伸縮量(mm)	非排水構造	補強鉄筋重量(kg/m)	材 料 区 分		備 考			
										種 類	標準断面寸法				
車道用	歩道用	仕様の有無	道路継断方向	舗装厚内型	床版箱抜き型	先付	後付	B (mm)	H (mm)						
アオイ化学工業	ラバトップジョイント埋設型	○	○		○	○		○	30.0	○		RTSベタド	500	75	
山 主	MMジョイントDS型	○	○	○	○	○		○	40.0	○		DS合材	400	75	表層材:表面散布骨材
東京ファブリック工業	インナージョイント	○	○		○	○		○	30(±15)	○		ベタド-鋼筋	500	75	
ヒートロック工業	シームレスジョイントS J-M	○	○		○	○		○	50.0	○	5.4	77422	400(400)	120(40)	遊間60mm 超え不可
	シームレスジョイントS J-P	○	○		○	○		○	30.0	○	5.4	77422	400(400)	40(40)	遊間60mm 超え不可
	シームレスジョイントS J-MD	○	○		○	○		○	40.0	○	5.4	77422	400(400)	120(40)	表層材:ファルコン(開粒タイプ) 使用 遊間60mm 超え不可
メンテナンス九州	MMジョイント	○	○	○	○	○		○	40	○		付付502	500	50	
横浜ゴム	ソーマジョイント	○	○		○	○		○	50.0	○			500	75	

※1. 断面寸法は、実際の設計に合わせて決定する。
 ※2. 標準断面寸法が () となっている規格については、床板箱抜き寸法を表す。

記載内容の
変更

VI-2-⑥-17

積算上の注意事項			
----------	--	--	--

改正理由	一部改正	改 正	
		現 行	

現		行										改 正		備 考																																																																																																																																																																																	
<p>(注) 施工規模加算 (S₁) 又は (S₂) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_i) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。</p> <p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.16 加算率・補正係数の数値(設置工)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="2">標識柱・基礎</th> <th colspan="3">標識柱</th> <th colspan="3">標識板</th> <th colspan="2">添架式標識板取付金具</th> <th rowspan="2">基 礎</th> </tr> <tr> <th>路側式</th> <th>片持式</th> <th>門型式</th> <th>案内(新設)</th> <th>案内(移設)</th> <th>案内以外</th> <th>信号・照明柱</th> <th>歩道橋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加算率</td> <td rowspan="3">施工規模</td> <td>S₀</td> <td>5基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>10㎡以上 0%</td> <td>10㎡以上 0%</td> <td>5基以上 0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>3~4基 15%</td> <td>2基 40%</td> <td>2基 40%</td> <td>10㎡未満 5%</td> <td>10㎡未満 30%</td> <td>3~4基 15%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₂</td> <td>2基以下 25%</td> <td>1基 100%</td> <td>1基 100%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2基以下 25%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.05</td> <td>1.00</td> <td>1.05</td> <td>1.15</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.30</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> <td>1.05</td> <td>1.35</td> <td>1.50</td> <td>1.15</td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>障害物のある場合</td> <td>K₃</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.25</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>門型式標識柱の基礎の場合</td> <td>K₄</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>景観色塗装柱の場合</td> <td>K₅</td> <td>1.10</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 「案内以外」は、警戒・規制・指示・路線番号標識に適用する。 2. 標識板設置の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判断する。</p> <p style="text-align: center;">表2.17 加算率・補正係数の数値(撤去工)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="2">標識柱・基礎</th> <th colspan="3">標識柱</th> <th colspan="2">標識板</th> <th rowspan="2">添架式標識板</th> <th rowspan="2">基 礎</th> </tr> <tr> <th>路側式</th> <th>片持式</th> <th>門型式</th> <th>案内</th> <th>案内以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加算率</td> <td rowspan="3">施工規模</td> <td>S₀</td> <td>5基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>10㎡以上 0%</td> <td>5基以上 0%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>3~4基 15%</td> <td>2基 40%</td> <td>2基 40%</td> <td>10㎡未満 30%</td> <td>3~4基 15%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₂</td> <td>2基以下 25%</td> <td>1基 100%</td> <td>1基 100%</td> <td>—</td> <td>2基以下 25%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.15</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.50</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> <td>1.50</td> <td>1.25</td> <td>1.35</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 標識板撤去の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判断する。</p>														区 分	記号	標識柱・基礎		標識柱			標識板			添架式標識板取付金具		基 礎	路側式	片持式	門型式	案内(新設)	案内(移設)	案内以外	信号・照明柱	歩道橋	加算率	施工規模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10㎡以上 0%	10㎡以上 0%	5基以上 0%	—	—	—	—	S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10㎡未満 5%	10㎡未満 30%	3~4基 15%	—	—	—	—	S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	—	2基以下 25%	—	—	—	—	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.00	1.05	1.15	1.05	1.05	1.05	—	夜間作業	K ₂	1.30	1.35	1.35	1.05	1.35	1.50	1.15	1.25	1.25	—	障害物のある場合	K ₃	—	—	—	—	—	—	—	—	1.25	—	門型式標識柱の基礎の場合	K ₄	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.10	景観色塗装柱の場合	K ₅	1.10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	区 分	記号	標識柱・基礎		標識柱			標識板		添架式標識板	基 礎	路側式	片持式	門型式	案内	案内以外	加算率	施工規模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10㎡以上 0%	5基以上 0%	—	—	S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10㎡未満 30%	3~4基 15%	—	—	S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	2基以下 25%	—	—	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.05	1.15	1.05	1.05	夜間作業	K ₂	1.50	1.35	1.35	1.35	1.50	1.25	1.35
区 分	記号	標識柱・基礎		標識柱			標識板			添架式標識板取付金具		基 礎																																																																																																																																																																																			
		路側式	片持式	門型式	案内(新設)	案内(移設)	案内以外	信号・照明柱	歩道橋																																																																																																																																																																																						
加算率	施工規模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10㎡以上 0%	10㎡以上 0%	5基以上 0%	—	—	—	—																																																																																																																																																																																			
		S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10㎡未満 5%	10㎡未満 30%	3~4基 15%	—	—	—	—																																																																																																																																																																																			
		S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	—	2基以下 25%	—	—	—	—																																																																																																																																																																																			
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.00	1.05	1.15	1.05	1.05	1.05	—																																																																																																																																																																																			
	夜間作業	K ₂	1.30	1.35	1.35	1.05	1.35	1.50	1.15	1.25	1.25	—																																																																																																																																																																																			
	障害物のある場合	K ₃	—	—	—	—	—	—	—	—	1.25	—																																																																																																																																																																																			
	門型式標識柱の基礎の場合	K ₄	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.10																																																																																																																																																																																			
	景観色塗装柱の場合	K ₅	1.10	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																			
区 分	記号	標識柱・基礎		標識柱			標識板		添架式標識板	基 礎																																																																																																																																																																																					
		路側式	片持式	門型式	案内	案内以外																																																																																																																																																																																									
加算率	施工規模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10㎡以上 0%	5基以上 0%	—	—																																																																																																																																																																																						
		S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10㎡未満 30%	3~4基 15%	—	—																																																																																																																																																																																						
		S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	2基以下 25%	—	—																																																																																																																																																																																						
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.05	1.15	1.05	1.05																																																																																																																																																																																						
	夜間作業	K ₂	1.50	1.35	1.35	1.35	1.50	1.25	1.35																																																																																																																																																																																						

改 正		行										備 考																																																																																																																																																																																			
<p>(注) 施工規模加算 (S₁) 又は (S₂) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_i) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。</p> <p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.16 加算率・補正係数の数値(設置工)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="2">標識柱・基礎</th> <th colspan="3">標識柱</th> <th colspan="3">標識板</th> <th colspan="2">添架式標識板取付金具</th> <th rowspan="2">基 礎</th> </tr> <tr> <th>路側式</th> <th>片持式</th> <th>門型式</th> <th>案内(新設)</th> <th>案内(移設)</th> <th>案内以外</th> <th>信号・照明柱</th> <th>歩道橋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加算率</td> <td rowspan="3">施工規模</td> <td>S₀</td> <td>5基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>10㎡以上 0%</td> <td>10㎡以上 0%</td> <td>5基以上 0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>3~4基 15%</td> <td>2基 40%</td> <td>2基 40%</td> <td>10㎡未満 5%</td> <td>10㎡未満 30%</td> <td>3~4基 15%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₂</td> <td>2基以下 25%</td> <td>1基 100%</td> <td>1基 100%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2基以下 25%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.05</td> <td>1.00</td> <td>1.05</td> <td>1.15</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.30</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> <td>1.05</td> <td>1.35</td> <td>1.50</td> <td>1.15</td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>障害物のある場合</td> <td>K₃</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.25</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>門型式標識柱の基礎の場合</td> <td>K₄</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>景観色塗装柱の場合</td> <td>K₅</td> <td>1.10</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 「案内以外」は、警戒・規制・指示・路線番号標識に適用する。 2. 標識板設置の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判断する。ただし、1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの合計数量で判定する。</p> <p style="text-align: center;">表2.17 加算率・補正係数の数値(撤去工)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="2">標識柱・基礎</th> <th colspan="3">標識柱</th> <th colspan="2">標識板</th> <th rowspan="2">添架式標識板</th> <th rowspan="2">基 礎</th> </tr> <tr> <th>路側式</th> <th>片持式</th> <th>門型式</th> <th>案内</th> <th>案内以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加算率</td> <td rowspan="3">施工規模</td> <td>S₀</td> <td>5基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>10㎡以上 0%</td> <td>5基以上 0%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>3~4基 15%</td> <td>2基 40%</td> <td>2基 40%</td> <td>10㎡未満 30%</td> <td>3~4基 15%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₂</td> <td>2基以下 25%</td> <td>1基 100%</td> <td>1基 100%</td> <td>—</td> <td>2基以下 25%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.15</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.50</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> <td>1.50</td> <td>1.25</td> <td>1.35</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 標識板撤去の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判断する。ただし、1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの合計数量で判定する。</p>														区 分	記号	標識柱・基礎		標識柱			標識板			添架式標識板取付金具		基 礎	路側式	片持式	門型式	案内(新設)	案内(移設)	案内以外	信号・照明柱	歩道橋	加算率	施工規模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10㎡以上 0%	10㎡以上 0%	5基以上 0%	—	—	—	—	S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10㎡未満 5%	10㎡未満 30%	3~4基 15%	—	—	—	—	S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	—	2基以下 25%	—	—	—	—	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.00	1.05	1.15	1.05	1.05	1.05	—	夜間作業	K ₂	1.30	1.35	1.35	1.05	1.35	1.50	1.15	1.25	1.25	—	障害物のある場合	K ₃	—	—	—	—	—	—	—	—	1.25	—	門型式標識柱の基礎の場合	K ₄	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.10	景観色塗装柱の場合	K ₅	1.10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	区 分	記号	標識柱・基礎		標識柱			標識板		添架式標識板	基 礎	路側式	片持式	門型式	案内	案内以外	加算率	施工規模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10㎡以上 0%	5基以上 0%	—	—	S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10㎡未満 30%	3~4基 15%	—	—	S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	2基以下 25%	—	—	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.05	1.15	1.05	1.05	夜間作業	K ₂	1.50	1.35	1.35	1.35	1.50	1.25	1.35
区 分	記号	標識柱・基礎		標識柱			標識板			添架式標識板取付金具		基 礎																																																																																																																																																																																			
		路側式	片持式	門型式	案内(新設)	案内(移設)	案内以外	信号・照明柱	歩道橋																																																																																																																																																																																						
加算率	施工規模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10㎡以上 0%	10㎡以上 0%	5基以上 0%	—	—	—	—																																																																																																																																																																																			
		S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10㎡未満 5%	10㎡未満 30%	3~4基 15%	—	—	—	—																																																																																																																																																																																			
		S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	—	2基以下 25%	—	—	—	—																																																																																																																																																																																			
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.00	1.05	1.15	1.05	1.05	1.05	—																																																																																																																																																																																			
	夜間作業	K ₂	1.30	1.35	1.35	1.05	1.35	1.50	1.15	1.25	1.25	—																																																																																																																																																																																			
	障害物のある場合	K ₃	—	—	—	—	—	—	—	—	1.25	—																																																																																																																																																																																			
	門型式標識柱の基礎の場合	K ₄	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.10																																																																																																																																																																																			
	景観色塗装柱の場合	K ₅	1.10	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																			
区 分	記号	標識柱・基礎		標識柱			標識板		添架式標識板	基 礎																																																																																																																																																																																					
		路側式	片持式	門型式	案内	案内以外																																																																																																																																																																																									
加算率	施工規模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10㎡以上 0%	5基以上 0%	—	—																																																																																																																																																																																						
		S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10㎡未満 30%	3~4基 15%	—	—																																																																																																																																																																																						
		S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	2基以下 25%	—	—																																																																																																																																																																																						
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.05	1.15	1.05	1.05																																																																																																																																																																																						
	夜間作業	K ₂	1.50	1.35	1.35	1.35	1.50	1.25	1.35																																																																																																																																																																																						

記載の明確化

改正理由	一部改正	改正 ----- 現行	
------	------	-------------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

表2.7 道路付属物撤去

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位
視線誘導標 (スノーポール 併用型含む)	土中建込用	本
	コンクリート建込用	
	防護柵取付用	
	構造物取付用	
境界杭		本
道路鉋	穿孔式	個
	貼付式	
車線分離標	可変式(穿孔式・1本脚)	本
	着脱式(穿孔式・3本脚)	
	固定式(貼付式)	
境界鉋		枚

(注) 境界杭は、河川境界杭を含む。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.8 加算率・補正係数の適用基準

区 分	記号	適 用 基 準	備 考
加算率	S ₀	標準	全体 数量
	S ₁	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	
	S ₂		
補正係数	K ₁	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	対象 数量
	K ₂	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.9 加算率・補正係数の数値(設置工)

区 分	記号	視線誘導標	境界杭	道路鉋	車線分離標	境界鉋
加算率	S ₀	(30本以上) 0%	(30本以上) 0%	(30本以上) 0%	(30本以上) 0%	(30枚以上) 0%
	S ₁	(10本以上 30本未満) 10%	(10本以上 30本未満) 20%	(10個以上 30個未満) 5%	(10本以上 30本未満) 5%	(10枚以上 30枚未満) 20%
	S ₂	(10本未満) 15%	(10本未満) 30%	(10個未満) 10%	(10本未満) 10%	(10枚未満) 30%
補正係数	K ₁	1.10	1.20	1.05	1.05	1.20
	K ₂	1.20	1.50	1.15	1.15	1.50

(注) 施工規模加算率(S₁)又は(S₂)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K₁)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

VI-2-⑨-6

}

現行どおり

→ 次項へ移動

積算上の注意事項	
----------	--

改正理由	一部改正	改正 現行	
------	------	----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

前項より移動

表2.10 加算率・補正係数の数値(撤去工)

区 分	記号	視線誘導標 (30本以上)	境界杭 (30本以上)	道路鋸 (30個以上)	車線分離標 (30本以上)	境界鋸 (30枚以上)	
加算率	施工規模	S ₀	0%	0%	0%	0%	
		S ₁	(10本以上 30本未満) 20%	(10本以上 30本未満) 20%	(10個以上 30個未満) 20%	(10本以上 30本未満) 20%	(10枚以上 30枚未満) 20%
		S ₂	(10本未満) 30%	(10本未満) 30%	(10個未満) 30%	(10本未満) 30%	(10枚未満) 30%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.20	1.20	1.20	1.20	
	夜間作業	K ₂	1.50	1.50	1.50	1.50	

(注) 施工規模加算率 (S₁) 又は (S₂) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 加算額
(1) 加算額の適用基準

表2.11 加算額の適用基準

規格・仕様	適用基準	単位	備考
加算額	視線誘導標	防塵型 (プロペラ型)	防塵型の製品を使用する場合は、対象となる規格・仕様の単価に加算額を加算する。
		反射体 径 φ100以下	
		反射体 径 φ300	対象となる規格・仕様の単価に 加算額を加算する。
		さ や 管	対象となる規格・仕様の単価に 加算額を加算する。

(注) 防塵型 (プロペラ型) の加算額は、反射体 1 面当たりの単価であり、両面防塵型を使用する場合は、視線誘導標 1 本当たり 2 面分を加算する。

2-5 直接工事費の算出
直接工事費 = 設計単価 (注1) × 設計数量 + 加算額総金額 (注2)
(注1) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S₀ or S₁ or S₂ / 100) × (K₁ × K₂)
(注2) 加算額総金額 = 加算額 × 使用数量

3. 適用にあたっての留意事項
- 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。
- 材料を含まない設置手間 (機・労) の算出は、次式による。(境界杭・境界鋸は除く)
設置手間 = [設置単価 (標準の市場単価) × 加算率 × 補正係数] - 材料費
 - 視線誘導標の規格・仕様の留意点は、以下のとおりである。
 - 反射体材質 : ポリカーボネートおよび同等品。
 - 支柱材質 : 鋼管、樹脂および同等品。ただし、アルミは除く。
 - 根巻き基礎一体型の境界杭を用いる場合には、「根巻き基礎無し」の価格を用いる。
 - 道路鋸の規格・仕様の留意点は、以下のとおりである。
 - 設置幅 : 本体の寸法ではなく、道路上に設置したときの幅である。
 - 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

VI-2-⑨-7

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.9 加算率・補正係数の数値(設置工)

区 分	記号	視線誘導標	境界杭	道路鋸	車線分離標	境界鋸	
加算率	施工規模	S ₀	(30本以上) 0%	(30本以上) 0%	(30個以上) 0%	(30本以上) 0%	
		S ₁	(10本以上 30本未満) 10%	(10本以上 30本未満) 20%	(10個以上 30個未満) 5%	(10本以上 30本未満) 5%	(10枚以上 30枚未満) 20%
		S ₂	(10本未満) 15%	(10本未満) 30%	(10個未満) 10%	(10本未満) 10%	(10枚未満) 30%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.20	1.05	1.05	
	夜間作業	K ₂	1.20	1.50	1.15	1.15	

- (注) 1. 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。
ただし、1 工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの合計数量で判定する。
2. 施工規模加算率 (S₁) または (S₂) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

表2.10 加算率・補正係数の数値(撤去工)

区 分	記号	視線誘導標	境界杭	道路鋸	車線分離標	境界鋸	
加算率	施工規模	S ₀	(30本以上) 0%	(30本以上) 0%	(30個以上) 0%	(30本以上) 0%	
		S ₁	(10本以上 30本未満) 20%	(10本以上 30本未満) 20%	(10個以上 30個未満) 20%	(10本以上 30本未満) 20%	(10枚以上 30枚未満) 20%
		S ₂	(10本未満) 30%	(10本未満) 30%	(10個未満) 30%	(10本未満) 30%	(10枚未満) 30%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.20	1.20	1.20	1.20	
	夜間作業	K ₂	1.50	1.50	1.50	1.50	

- (注) 1. 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。
ただし、1 工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの合計数量で判定する。
2. 施工規模加算率 (S₁) または (S₂) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

次項へ移動

記載の追加

記載の追加

積算上の注意事項

改正理由	一部改正	改 正	
		現 行	

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

2-3 加算率・補正係数
(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.4 加算率・補正係数の適用基準

区 分		適 用 基 準		記号	備考
加算率	施工規模	標準		S ₀	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を加算率で加算する。		S ₁	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。		K ₁	対象数量
	施工基面からの法面垂直高さが20mを超え、30m以下の場合	現場条件Iにおいて、法面垂直高さが20mを超え、30m以下の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。		K ₂	

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.5 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	現 場 条 件			
		I	II	III	
加算率	施工規模	S ₀	(200m以上) 0%	(200m以上) 0%	—
		S ₁	(200m未満) 10%	(200m未満) 10%	—
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.15
	法面垂直高さが20mを超え、30m以下の場合	K ₂	1.15	—	—

(注) 施工規模加算率(S₁)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K₁)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数量

(注) 設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁/100)×(K₁×K₂)

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) ロープ足場費用は含む。
- (2) グラウト注入材の配合は以下を標準とする。

	ポルトランドセメント	水(W/C)	混和材
重量配合比	1	0.5 ~ 0.55	必要量
1 m ³ 当り配合	1,230 kg		

- (3) グラウト注入材の1 m当りの使用量は次式により算出する。

$$V = \frac{D^2 \times \pi}{4 \times 10^6} \times 1 \times (1 + K)$$

V: グラウト注入量 (m³)

D: 削孔径 (mm)

K: ロス率 (0.4を標準とする)

- (4) 法面垂直高さとは、法面下部からの高さである。
- (5) 鉄筋挿入工の施工単位 (m) は、削孔長を表す。

VI-2-④-4

2-3 加算率・補正係数
(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.4 加算率・補正係数の適用基準

区 分		適 用 基 準		記号	備考
加算率	施工規模	標準		S ₀	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を加算率で加算する。		S ₁ S ₂	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。		K ₁	対象数量
	施工基面からの法面垂直高さが20mを超え、30m以下の場合	現場条件Iにおいて、法面垂直高さが20mを超え、30m以下の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。		K ₂	

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.5 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	現 場 条 件			
		I	II	III	
加算率	施工規模	S ₀	(200m以上) 0%	(200m以上) 0%	—
		S ₁	(100m以上) 200m未満 10%	(100m以上) 200m未満 10%	—
		S ₂	(100m未満) 25%	(100m未満) 25%	—
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.15
	法面垂直高さが20mを超え、30m以下の場合	K ₂	1.15	—	—

(注) 施工規模加算率(S₁)又は(S₂)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K₁)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数量

(注) 設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁ or S₂/100)×(K₁×K₂)

新規区分の追加

→ 次項へ移動

積算上の注意事項			
----------	--	--	--

改正理由	一部改正	改正 現 行	
------	------	-----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

前項より移動

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) ロープ足場費用は含む。
- (2) グラウト注入材の配合は以下を標準とする。

	ポルトランドセメント	水 (W/C)	混 和 材
重量配合比	1	0.5 ~ 0.55	必 要 量
1 m ³ 当り配合	1,230 kg		

- (3) グラウト注入材の1 m当りの使用量は次式により算出する。

$$V = \frac{D^2 \times \pi}{4 \times 10^6} \times L \times (1 + K)$$

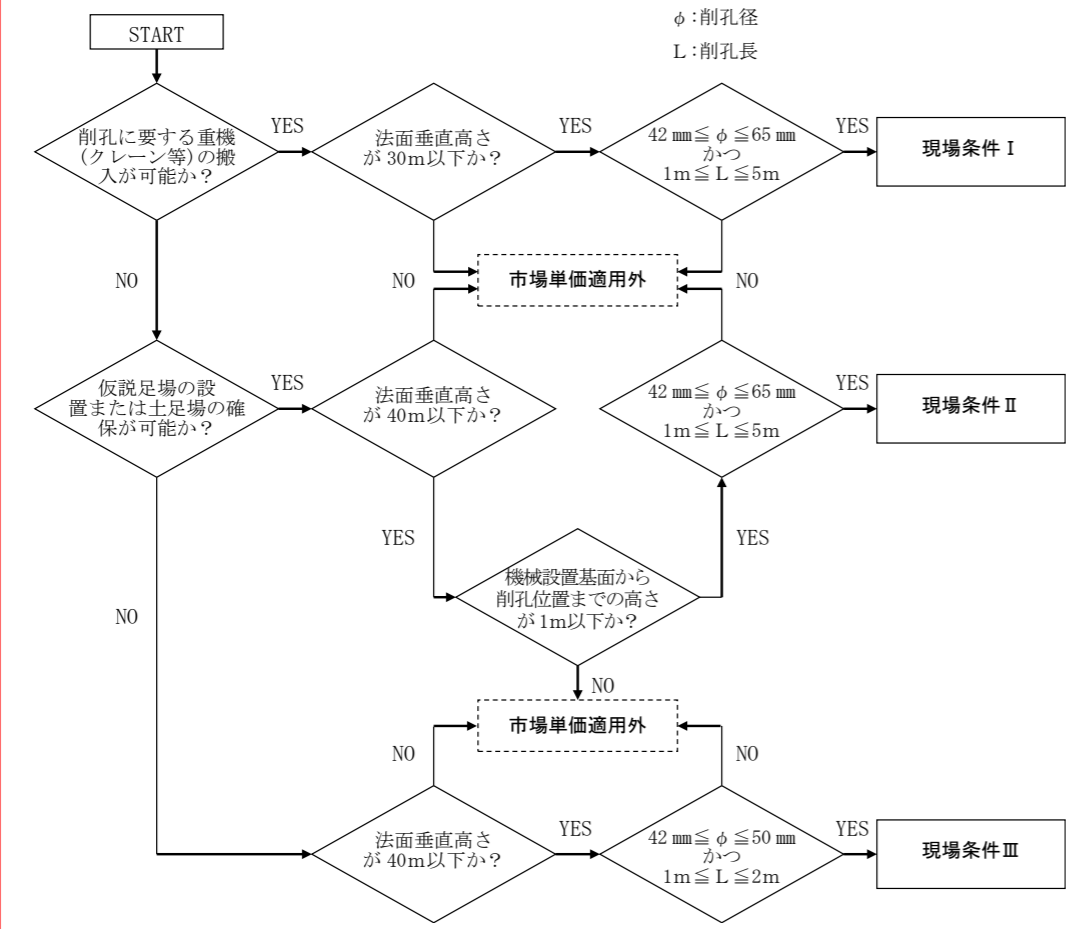
V : グラウト注入量 (m³)

D : 削孔径 (mm)

K : ロス率 (0.4を標準とする)

- (4) 法面垂直高さとは、法面下部からの高さである。
- (5) 鉄筋挿入工の施工単位 (m) は、削孔長を表す。

《市場単価適用のフロー図(参考)》



次項へ移動

VI-2-⑭-5

積算上の注意事項		
----------	--	--

工 種	鉄筋挿入工(ロックボルト工)
-----	----------------

改正理由	一部改正	改 正	
		現 行	

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

4. 施工単価入力基準表

(1) 鉄筋挿入工

施工歩掛コード	SF701	施工単位	m		
施工区分	入 力 条 件				
各 種	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5
	現場条件 (表 4.1)	1 箇所当り 平均削孔長 (実数入力) (m/箇所)	削孔径 (実数入力) (mm)	1 箇所当り 平均鉄筋長 (実数入力) (m/箇所)	グラウト材 補正係数 ①標準 (0.4) ②標準以外 (実数入力)

J 6	J 7	J 8
法面垂直高さ	施工規模	時間的制約を 受ける場合の 補正
①20m以下 ②20mを超え、 30m以下	① 200m以上 (標準) ② 200m未満	①無 ②有

- (注) 1. 鋼材単価[円/m]を単価入力すること。
 2. グラウト材単価[円/m³]を単価入力すること。
 3. 頭部処理の材料費(角座金, ナット, ワッシャー, オイルキャップ, グリス等)は, 1組として頭部処理材単価[円/組]を単価入力すること。
 4. J 1で②を選択した場合は, 鉄筋挿入の仮設足場工(SF709)を別途計上すること。
 5. J 1条件で②, ③を選択した場合は, J 6条件は入力する必要はない。また, J 1条件で③を選択した場合は, J 7条件は入力する必要はない。
 6. J 7条件で②を選択した場合は, J 8条件は入力する必要はない。

表4.1 現場条件

現場条件(足場条件)	番号
《現場条件Ⅰ》 削孔に要する重機の搬入が可能な場合	①
《現場条件Ⅱ》 施工スペースが狭隘で, 削孔に要する重機の搬入が困難である場合	②
《現場条件Ⅲ》 施工スペースが狭隘で, 削孔に要する重機の搬入, 仮設足場(単管足場)の設置, 土足場の確保が困難である場合	③

(2) 削孔機械の上下移動

施工歩掛コード	SF705	施工単位	回
---------	-------	------	---

(3) 鉄筋挿入の仮設足場工

施工歩掛コード	SF709	施工単位	空m ³
---------	-------	------	-----------------

VI-2-⑭-6

積算上の注意事項

4. 施工単価入力基準表

(1) 鉄筋挿入工

施工歩掛コード	SF701	施工単位	m		
施工区分	入 力 条 件				
各 種	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5
	現場条件 (表 4.1)	1 箇所当り 平均削孔長 (実数入力) (m/箇所)	削孔径 (実数入力) (mm)	1 箇所当り 平均鉄筋長 (実数入力) (m/箇所)	グラウト材 補正係数 ①標準 (0.4) ②標準以外 (実数入力)

J 6	J 7	J 8
法面垂直高さ	施工規模	時間的制約を 受ける場合の 補正
①20m以下 ②20mを超え、 30m以下	① 200m以上 (標準) ② 100m以上 200m未満 ③ 100m未満	①無 ②有

- (注) 1. 鋼材単価[円/m]を単価入力すること。
 2. グラウト材単価[円/m³]を単価入力すること。
 3. 頭部処理の材料費(角座金, ナット, ワッシャー, オイルキャップ, グリス等)は, 1組として頭部処理材単価[円/組]を単価入力すること。
 4. J 1で②を選択した場合は, 鉄筋挿入の仮設足場工(SF709)を別途計上すること。
 5. J 1条件で②, ③を選択した場合は, J 6条件は入力する必要はない。また, J 1条件で③を選択した場合は, J 7条件は入力する必要はない。
 6. J 7条件で②, ③を選択した場合は, J 8条件は入力する必要はない。

表4.1 現場条件

現場条件(足場条件)	番号
《現場条件Ⅰ》 削孔に要する重機の搬入が可能な場合	①
《現場条件Ⅱ》 施工スペースが狭隘で, 削孔に要する重機の搬入が困難である場合	②
《現場条件Ⅲ》 施工スペースが狭隘で, 削孔に要する重機の搬入, 仮設足場(単管足場)の設置, 土足場の確保が困難である場合	③

現行どおり

新規区分の追加